

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年7月1日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○岡安たかし委員長 それでは、時間前ではございますけれども、委員の皆さんおそろいですので、ただいまより文教委員会を開会いたします。

初めに申し上げます。

委員会の審査が長時間になった場合には、休憩を取りますけれども、休憩時間ではなくてもトイレには我慢せずに行っていていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 それでは、記録署名員を指名いたします。

くぼた委員、西の原委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、管理職の紹介を議題といたします。

新しい委員構成になって初の文教委員会でありますので、管理職の紹介があります。

初めに、教育長から部長級職員について紹介をお願いします。

○教育長 よろしく願いいたします。

私から、文教委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

田巻正義教育指導部長です。

吉尾文彦子ども支援センターげんき所長です。

子ども家庭相談室長を兼務いたします。

絵野沢秀雄学校運営部長です。

楠山慶之子ども家庭部長です。

大山日出夫生涯学習振興公社理事長です。生涯学習振興公社事務局長を兼務するとともに、生涯学習振興公社総務部長の事務を取扱います。

私から以上です。

○岡安たかし委員長 続いて、教育指導部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○教育指導部長 私からは、教育指導部内の課長級職員を紹介いたします。

秋元康裕教育政策課長です。

神家満麦学校ICT推進課長です。

蜂谷勝己学力定着推進課長です。

大平達也教育指導課長です。

毛利正成不登校施策推進担当課長です。

私から以上でございます。

○岡安たかし委員長 続きまして、子ども支援センターげんき所長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○子ども支援センターげんき所長 私からは、子ども支援センターげんき内及び子ども家庭相談室内の課長級職員を御紹介いたします。

谷内新哉支援管理課長です。

芳賀優美子教育相談課長です。

小森涼子子ども家庭相談課長です。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、学校運営部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○学校運営部長 私からは、学校運営部内及び生涯学習振興公社内の課長級職員を紹介いたします。

物江耕一朗学校支援課長です。

小木曾弘規学校施設管理課長です。

武内新之介学校適正配置担当課長です。

松本令子学務課長です。おいしい給食担当課長を兼務しております。

西島誠青少年課長です。

飯塚諭生涯学習振興公社学習事業部長です。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、子ども家庭部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○子ども家庭部長 私からは、子ども家庭部内の課長級職員を紹介いたします。

樋口清二子ども政策課長です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

澤田好子ども施設指導・支援課長です。鹿浜こども園長を兼務しております。

齊藤ひろみ保育・入園課長です。

芝戸拓矢私立保育園課長です。

眞鍋亜砂美幼稚園・地域保育課長です。

久保田夏恵学童保育課長です。

私からは以上でございます。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、所管事項を議題といたします。

所管事項につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 それでは次に、議案の審査に移ります。

(1) 第60号議案 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、文教委員会議案説明資料の2ページ目をお開きください。

第60号議案の説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正の内容ですけれども、校外施設、鋸南自然の家と日光を区として所有しておりますが、そのうち鋸南自然の家について、教育財産としての用途を廃止するお願いをする条例となっております。

今回、用途廃止をする理由でございますが大きく2つございます。

項番3番のところで、(1)、(2)で記載しておりますが、改修をして引き続き使用する予定を考えておりましたけれども、実際のところ約50億円もの巨額の費用が掛かるということが判

明いたしましたこと、これが1つ目でございます。

また、3ページ目の方に記載ありますけれども、鋸南自然の家を休止中に国立施設等を使用したところ、おおむね好評な御意見をいただきました。

なお、更に言うと、国立施設の方からも是非引き続き、足立区として施設の使ってほしいというようなこともお話しいただきましたので、その辺りのもとに、今回教育財産としての用途廃止の方をしたいというふうに考えているところでございます。

項番5番のところで、新旧対照表5ページに付かせていただいております。

項番6番、施行年月日については、令和8年8月1日を予定をしております。

4ページ目になりますけれども、今後の方針としていたしまして、鋸南自然の家につきましては、今回の議案の方をお認めいただいた後、教育施設としての用途廃止後の方向性を全庁的に検討を進めたいというふうに思っております。

また、日光林間学園については、引き続き小学校6年生の自然教室で使用することを考えております。

現在の指定管理の期間の方が令和9年度末までとなっておりますので、それまでに改めて今後の方向性を整理したいというふうに考えているところでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡安たかし委員長 それでは、何か質疑はございますでしょうか。

○くばた美幸委員 今、この条例が、正直なところ、例えば小学校5年生のときは鋸南、6年生は日光ということで、子どもたちがすごく楽しみにしていた施設であるし、あとやっぱり足立区には当然海がないですから、海を見たい、また海を体験したという子どもたちが満遍なく小学校5年生であったことがやっぱりすごく思い出になっているのは確かです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、大人になった人たちからも、小学校のときにこの鋸南に行ったよという声を聞くことがありますから、本来であれば残してもらいたいというのが、個人的な思いではあるけれども、今回、ここにもありますが、改めてお聞きしますけれども、廃止をする最大の理由は何でしょうか。

○学務課長 やはり改修費用が大きなところになってございます。また、国立施設を使用した結果、子どもたちの感想などもよかったことも、1つ大きな要因となってございます。

○くばた美幸委員 去年の委員会で、その辺はもう尽くされてるので、これ以上言いませんけれども、50億円という巨額の財政投入掛けてやるということになかなか判断が赴かないと。

ただ一方で、国立の施設を使ったとしても、そこも非常によかったというお声があったということなんだろうというふうには理解しております。

この国立の施設というのは、大体場所はどこを使ったのですか。

○学務課長 今使っておりますのが赤城、あとは那須甲子というところを使っております。

○くばた美幸委員 海ではない。

○学務課長 海ではございませんので、今年度から、千葉県にあります大房岬の自然の家の方も国立ではありませんけれども、新たに使えるようにということで導入しております。

○くばた美幸委員 今までが、5年生で鋸南の海と6年生で日光の山という、1つのそういうやり方があったので、できれば海を取り入れていただければありがたいというふうに思っております。

これ以上お聞きしませんけれども、今後の方針としてはどうするのでしょうか。要は、50億円を掛けないということであれば、この施設は、このまま。例えばだけれども、懸念されるのは、鹿沼のときの、ずっと塩漬けになっちゃった土地ではないけれども、あのような形で残ると、これ逆にまた足立区としての負担もすごく、ちょっとマ

イナスになるかなというふうに思うのですけれども、その辺の今後の方針だけちょっと確認しておきたい。

○学務課長 今、自治体の方に利用の御意向がないかというのをまず資産活用部の方で確認していただいております、そのあと、民間の方にも意向確認をしていくような流れになっていこうかと思っておりますので、また今後については、その流れをもって御報告できればと思います。

○くばた美幸委員 要望ですけれども、今後の方針をしっかりと決めて、それがスムーズにいくように是非お願いをしたい。途中で止まっちゃって、このまま塩漬けということだけは避けてもらいたいということを要望したいと。

○岡安たかし委員長 要望ですね。
他に。

○杉本ゆう委員 幾つか確認なのですが、改修費用の50億円というのは、そこに関しては区の方の判断ですので、仕方ない部分あるのかなと思うのですが、個人的には鋸南になって一番最初の年に5年生で行った世代なので、ちょっと思い入れはあるんですけれども。

ただ一方で、国立の施設とか、さっき千葉のすみません聞き取れなかったのですが、国立、千葉のところもあるというのですけれども、今やっぱりどこの自治体もやはり自分のところの施設をどんどん廃止して、やっぱりそういう各施設使つてるということで、足立区小学校多いじゃないですか、今後、行く時期があると思うのですけれども、やっぱり海に入らないにせよ、さすがに真冬とかに、子どもたち連れていくのもちょっとかわいそうだなというところになったときに、適切な季節にやっぱり全60校からある小学校がちゃんと回るように、ちゃんとそこは、今年取れませんよということはないのかという、そこら辺はどう考えてらっしゃいますか。

○学務課長 やはりいろいろな学校が重なってくる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

季節というのが確かにございます。近頃は、熊の不安というのも学校から聞かれるようになりまして、そういったこともあってウインター実施ということで、冬の雪の体験ということで新しい季節も、今実施を取り入れてございます。

那須甲子などでも、冬の体験を積極的に今取り入れてくださるということになってますので、御意向があれば、既に冬実施した学校も昨年度ありましたけれども、今後そういった学校も増えてくるのではないかと見込んでおります。

○杉本ゆう委員 一点だけ確認なのですが、もう昔は、昔はと言っても何かもう何か年取った人みたいな言い方であれなのですけども、鋸南に行って、3. 1 1、放射能の問題と海に入らなくなると、その前は海に触れましようというところのコンセプトだったけれども、今後は各小学校ごとにいろいろ企画を考えて、夏だったら夏にできる体験、冬だったら冬にできる体験、それも学校によって毎年行ける季節も変わるとか、そういう各学校で考えてオリジナリティー出しましょうという発想、そういった理解でよろしいですか。

○学務課長 施設に応じて季節、体験できる季節なども異なってまいりますので、私どもの方でも海の施設というものの開拓も今、考えているところですし、様々な体験がお子様たちにできるようにということで考えてまいりたいと思います。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○西の原ゆま委員 足立区は、山中湖林間学校や塩原自然教室がありましたが、それはなくなって、今回、鋸南自然の家、そして日光自然の学園があります。

足立区の教育に携わっていた方たちが、鋸南自然の家の前は岩井学園がありました。岩井学園がなくなって、当時の区や教育関係者が子どもたちに海を見せたい、そういう思いで自然教室にふさわしい場所を探して、見付けた場所が鋸南自然の家でした。足立区は、子どもの体験をできるだけ

たくさん経験させようと頑張っています。

この鋸南の自然の家も、海を体験させるためためのものですね。

山の自然体験はあっても、海を体験する施設がなくなるということですね。

○学務課長 私どもとしても、海の体験非常に貴重なものとして捉えておりまして、海の施設ほかにもないかということで、今開拓中でございます。またそういった施設増えましたら御報告をさせていただきたいと存じます。

○西の原ゆま委員 当時の校長先生たちも、夜のレクリエーションで夜空の星を子どもたちに見せて、自然な星を見る、感動を子どもたちに伝えていました。教師にとっても大事な教育活動として受け継がれてきた鋸南自然の家です。教育的意義がある、本当に大切な場所です。私の兄弟も私も含めて、鋸南自然の家での思い出は、今でも覚えています。

星野リゾートとか、大江戸温泉などが本当に今注目を浴びていますが、この自然の家の教室は、目の前に海岸がある、本当にいい場所です。足立区の子どもたちのために、自然豊かな場所を改築して、足立区の子どもたちのために、夏のキャンプとか、そういう人たちも利用すると思います。

少年団体連合協議会から、足立区議団に寄せられました。夏のキャンプは希望者が多くうれしいのですが、鋸南の閉鎖により、キャンプ地を探すのは難しいと、こういうふうに述べられています。鋸南自然の家がなくなることで、夏の子どもたちが楽しみにしているキャンプもできなくなるということです。こういった声をどのように受け止めますか。

○学務課長 子どもたちの体験ができなくなるということは、非常に残念なことというふうに捉えております。私どもとしても、鋸南は閉めなくなかったという思いありますけれども、こうなってしまった以上は、新たな施設なども使えるところを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

探しまして、区民の方も使えるような形で周知ができればいいというふうに思っております。

○西の原ゆま委員 もう1つ、今後の方針のところで、鋸南自然の家以外に、日光林間学園もあります。

次は、日光林間学園を検討するとありますが、日光は世界遺産でもあって、足立区で初任になられた学校の先生たちの宿泊研修の場所でもあります。日光東照宮に実地踏査も行って時間を取って見学もします。200人以上の初任の先生たちもそこで学びます。意義のある大切な施設です。

大規模な施設を足立区で管理運営することは、子どもたちだけでなく、足立区で働く教員たちの学ぶ施設であるということも付け加えたいと思います。今、教育指導主事や教育指導課長からも、その宿泊施設の中でレクチャーを受けたり、グループワークしたり、飯ごう炊さんでカレーをつくって交流もします。教員研修として使っていた日光の施設もなくなれば、初任者研修としての宿泊研修はどうなるのでしょうか。

○教育指導課長 令和7年につきましては、1泊2日を2回に分けて200人程度の初任者を連れて行きました。

今年度につきましては、やはり工程を考えて、200人ぐらいの教員が一気に研修を受けられるようにということで、5年生も使ってる那須甲子を利用して、そこで研修を実施したいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 国立施設を使うということなのですが、特別支援学級の子どものための移動教室にも、日光や鋸南の自然の家使われてたと思います。そこに関してはいかがですか。

○教育指導課長 小学校におきましては、合同で特別支援学級が2泊3日で利用してございます。中学校におきましても、1泊2日で2回に分けてグループごとに施設を利用しているところでございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に。

○鹿浜昭委員 ごめんなさい。ちょっと確認なのですけれども、基本的に、今回廃止する理由として、一番大きな理由はやっぱり50億円掛かるということによろしいですか。

○学務課長 鹿浜委員おっしゃるとおりでございます。

○鹿浜昭委員 基本的には、当初30億円で、2024年から設計と工事が入るということで決まっていたかと思うのですが、30億円が50億円になっちゃって、今回廃止というような感じになるかと思うんです。

で、これ当初1995年から鋸南は始まっているかと思うのですが、このときの総工費は幾らだったのですか。

○学務課長 建築費となりますと申し訳ございません、今ちょっと手元にないため後ほどお知らせしたいと思います。

○鹿浜昭委員 恐らく額当初50億円ぐらい掛かってんだよね。あれだけ立派な建物で、土地も含めてだろうけれども。まだ31年で50億円かかっているわけね。今後、20年で50億円掛かるという話で、それとてんびん掛けたということかと思うのですが。

私も何度か利用させてもらって、立派な施設で、全国評価も高かったということで、ちょっと残念な気持ちもあるのですが、時代とともに、やむを得ないのかなというふうにも思います。当時、バブルの遺産というか、当時バブルでやっぱりある程度各自治体もその扶養施設等をあちこちに造っていったというあれもあるかと思うのですが。

今後、これを教訓に、こういうことがないようにということをやっぱり皆さん肝に銘じて、今後進んでいていただきたい。要望なのですけれども、お願いしたいと思うのですが。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○学務課長 大切な区の施設ということですので、今後もこういったことがないようにというような形で進めていけたらと考えております。

○鹿浜昭委員 あとは、これから文教委員会だけではなくて、今後、何だろう、文教委員会から離れて、区教委から離れていくかと思うんだよね施設の取り方も。やっぱり前回も話したかと思うのだけれども、やっぱり鹿沼レクリエーションセンターみたいような形で、何て言うんですか、今後の方向性を持っていき方というのを、やっぱりしっかりと今後、横串刺しながら進めていっていただきたいというのは、これも要望なのですけれども、是非鹿沼みたくにはならないように、しっかりよろしくをお願いしたいと思います。

○岡安たかし委員長 要望でいいですね。

○鹿浜昭委員 はい。

○へんみ圭二委員 私も5年生のときに、私は山中湖に行って私東加平小学校だったのですけれども、隣の綾瀬小学校は、岩井に行って海に行けるというのは本当にうらやましいなど、そのときに思ったのですが、ただやはり山中湖でもキャンプファイアやったりとか、非常に楽しかったという思い出が残ってますから、国立の代替施設でもそうした子どもたちのすばらしい思い出づくりというのがしっかりできるように取り組んでいかなければいけないかなというふうに思うのですが。

そうしたところからして、1つお聞きしたいのが代替施設について、おおむね好評ということなのですけれども、これは学校側の評価であって、例えば子どもたちのアンケートですとか、保護者からのアンケートとか、その辺りについてはどのようにしてるのでしょうか。

○学務課長 学校からもアンケートを取っておりまして、子どもたちからも取っておりまして、子どもたちからは、やはりビュッフェ形式で御飯が食べられますので、好きなだけお代わりができると

というようなところでも喜んでいただいているかと思っています。

○へんみ圭二委員 分かりました。

あと教員の方々のアンケートの中で多分あったんだと思うのですけれども、活動準備を教員がやらねばならず、初めるまで時間掛かったということがあります。

先ほど千葉のところでも新しく取組を始めるといことなのですけれども、これ50億円削減するために、教員の負担が増えるということがあっては、それは経費削減ということにも、なかなかそれでいいですねということも言いにくいですから、その活動をするに当たって、教員負担をどのように把握して、それをどのように解消していくのかということはお考えありますか。

○学務課長 先生方の負担につきましては、自分たちで、例えば当日のプログラムなどは、現地に専門の方がいらっしゃいますので、その方主導でできるというところは、先生方の負担軽減になっているかと思っています。

今回、初めての学校が多かったものですから、その打合せなどが少し手間に感じたというふうに感じております。そこは、実施後のアンケートでいただいた御意見をもとに来年度の实地踏査での説明に行かせていけたらと考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

千葉のところについては、新しく始めるということですから、新しく始めるところでも、なるべく教員の負担が減るようにということで、教育委員会としてもしっかりと、そこは関わって取り組んでいっていただきたいと思います。

それから、これも廃止にするとしたら、施設管理費として年間約2,500万円が毎年、使わなくても掛かってくるということですので、これは毎年2,500万円というのを検討期限を設けずずっと支払続けるということは避けるべきだろうと思いますし、これはいつまでに、今後の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

活用方針を決めるのかという期限はあるのでしょうか。

○学務課長 庁内で今検討している段階ですので、期限についてはまだ出てきておりませんが、費用については、幾らかずつ削減できるようにということで、私たちも掛かる経費のところを見直してまいります。

○へんみ圭二委員 ついては、毎年、毎年できるだけ議会の方にも細かく報告をしていただいて、毎年2,500万円というのが、ただ流し続けるといことにはならないようにしていただきたいと思います。

それから、最後に日光についてなのですが、日光も私も6年生のときに行きました。そのときに、もう30何年前ですが、肝試しやったときも趣があって、肝試し向きな建物だなあなんていうことを感じたぐらいですから、多分今、もっと、しばらく行ってないのですが、もっと何かそういう感じになってるのかなと思うのですが、日光はいつ実際に建てられて、もう何年たっていて、日光についての方針も、いつ頃までに決めるのでしょうか。

○学務課長 日光については、平成2年に建てられておりまして、もう35年ほど経過しております。ただ当時と今と、そんなに変わっていないのではないかなという雰囲気はございます。割ときれいには使っているのではないかなという状況です。

見通しについては、できましたら令和10年の3月末で今の指定期間切れましますので、その前までには、何かしらの方針をお出しできたらと考えております。

○へんみ圭二委員 ちなみに日光については改修費がどれくらい掛かるのかという試算はあるのでしょうか。

○学務課長 その試算のための設計費にも1,00

0万円ほど掛かってしまうものですから、今のところは考えていないというのが現状です。

○岡安たかし委員長 いいですか。

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 なしと認めます。

それでは、各会派から意見ををお願いします。

○くぼた美幸委員 今、質疑をさせていただきましてとおり、この鋸南がしっかりと塩漬けにならないようにする、次の展開にいくようにということの要望を付け加えた上で賛成です。

○杉本ゆう委員 時代とともに教育環境の変化もあると思いますので、残念ではあるのですが、賛成させていただきます。

○西の原ゆま委員 鋸南自然の家は、足立区が独自で宿泊施設を持ち、子どもたちのために海水浴や夜の星を実際に見てもらえる教育的な大切な施設です。小学校の5年生移動教室として、自然を体験できる場所でもあり、比較的安価な値段で、ほかの団体、足立区民に対しても、夏休みのキャンプとしても利用があり、親しまれている鋸南自然の家は手放すべきではないと思います。反対です。

○へんみ圭二委員 50億円という改修費用を考えると、その財政負担を考えたときに、この廃止というのは合理性はあるかなと思いますが、先ほど申し上げましたように、代替施設での活動というのが、今まで以上のものになるように、そして子どもたち、教員の皆さん、保護者の皆さんに喜んでいただけるような活動になるように、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げて、賛成します。

○川村みこと委員 御説明と質疑を聞きまして、様々な面から検討して最適の判断であるというふうに受け止めましたので賛成をお願いいたします。

○岡安たかし委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

本日は、新しい委員構成になって初の委員会審査でありますので、継続審査中の内容につきましては執行機関から、また、過去の審査状況につきましては区議会事務局長からそれぞれ説明を求め、その後、審査に入りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、(1) 5 受理番号 14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

それでは、執行機関に説明を求めます。

○こども支援センターげんき所長 医療的ケア児、その家族に対する支援の拡充と、その支援策を求める請願ということでございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

請願の趣旨でございますが、2021年、国では医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が可決され、国や自治体が医療的ケア児の支援を全面的に行う責務を負うことが義務化されるということでございます。足立区においても段階的な支援が必要ですよという趣旨でございます。内容及び経過でございます。

項番 1、保育所就学後における医療的ケア児の支援状況でございますが、保育所及び就学後の医

療的ケア児支援の状況、令和3年以降段階的に拡充してございます。直近では、令和8年4月から、これまでの4ケアのみならず、その他のケアの相談に応じて対応してるという状況でございます。

(3) 医療的ケア調整担当を設置、令和3年度に設置をして調整をしているというところでございます。

項番 4 でございます。在宅レスパイト事業でございます。

こちらの方も(3)にありますように、令和6年度までは144時間であったところを、年間288時間まで拡充してございます。

(5)こちら利用者負担の状況でございますが、都要綱に準じて足立区も実施しておりまして、こちらの区の方が多いという状況でございます。

恐れ入ります4ページをお開きください。

(8)でございます。

令和8年2月から3月に利用者アンケートを60人に行ったところでございます。

5ページにその結果をまとめているところでございまして、年間利用時間につきましては288時間に増えたということに関して、以前よりも利用しやすくなったというのが26人という約半数弱というところでございますし、利用者負担の仕組みにつきましても34人という形で、半数以上の形がそのような形で認識をしているというところでございます。

6ページ以降は、アンケートの方をまとめているというところでございます。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 続きまして、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 医療的ケア児及びその家族に対する支援策の拡充や新たな支援策について、今後議論していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続で。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 医療的ケア児の子を持つ保護者からは、根底にあるのはどの子にも同じ環境が整備されることであって、どの子の中には、うちの子も当たり前に含まれること、そうであってほしいと述べられています。まだ改善や課題がありますので、それを議論をして拡充させていくことが大事だと思います。採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○岡安たかし委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（２）５受理番号１５ 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、（３）６受理番号３ 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項（３）学識経験者による学校生活に関するアンケート調査分析結果についてから、（４）、（５）、（６）、（７）、（８）の「（仮称）小学校版ＳＳＲ」全校整備と登校サポーター事業の拡充についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 それでは、請願・陳情説明資料の１０ページをお開きください。

こちら５受理番号１５の説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、不登校、そして発達障がいの適切な支援等を求める請願でございます。

それぞれ請願の項目に沿って、内容及び経過に記載させていただいております。

項番１でございますけれども、ユニバーサルデザイン教育につきましては、モデル実施を経て、令和４年度以降、段階的に区内に広めているところでございます。

また、（２）に記載しました不登校児童・生徒を対象とした登校サポーターでございますけれども、お迎え支援や別室支援ということで形で行っておりますが、令和６年度、５４２名、令和７年度、６８５名ということで、年々拡充しておりますけれども、まだまだ人材確保等課題もございます。

次、１１ページ項番３でございます。

家庭学習支援事業につきましては、令和７年度から定員を５０人から１００人に拡充して実施しているところでございます。

項番４につきましては、現在進めている、特別支援教育の重視していることを記載させていただいております。

次、１２ページにまいります。

項番６でございますけれども、不登校支援についての区民の啓発につきましては、不登校支援ポータルサイトを昨年度、区ホームページ開設いたしましたとともに、毎年、メール配信システムのＣ４ｔｈ Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌで不登校に関する情報発信を行っているところでございます。

項番７、学校が楽しいと思える学校運営というところでございますが、こちらについては教育振興ビジョン重点事項でもありますけれども、児童・生徒の主体的な参画活動を重視した取組を通じて、子どもたちのウェルビーイング向上を図っているところでございます。

次の７の（４）スモール・ステップ・ルーム（Ｓ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

SR)につきましては、13ページの表に記載のとおり、令和8年度、15校加えまして現在25校まで拡充してきております。残る設置校10校につきましては、来年度設置で全校35校を目指しているところでございます。

項番8の教員の負担軽減につきましては、(1)の会計年度任用職員の配置ですとか、(2)のICT員を活用した業務負担軽減に努めているところでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

こちらは6受理番号3の説明書になります。

不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求めるということでございまして、項目については下記1から6までの項目となっております。

次のページ以降、まず項番1でございすけれども、昨年度不登校の実態調査ということで、学校生活に関するアンケート調査を実施いたしました。その報告でございすが、後ほどの報告資料の方で説明をさせていただきます。

19ページ、項番6のスマール・ステップ・ルームにつきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

次の20ページ、項番7でございすけれども、中学校のSSRと同様に小学校のSSRといひますか、居場所づくりも重視、重要と捉えておりますので、ベース等を活用した拡充ということも今検討を進めているところでございます。

項番8でございすが、不登校の生徒向けの固定学級であるチャレンジクラスというものを、今年度十一中学校に設置いたしました。こちらについても後ほど報告資料で説明をさせていただきます。

お手数お掛けいたしますけれども、次、報告資料をお開きください。

11ページでございす。

こちらが先ほどの学校生活に関するアンケート調査の分析結果でございす。

不登校の未然防止の観点、そして長期的な視点に立った提言ということで、この項番1の分析者の先生に御提言いただいたところでございす。

分析の視点といたしましては、夢や希望を持てるウェルビーイングの向上ということで、そういった学校がそういった場所であれば、不登校はそもそも発生しないのではないかとという視点で、分析をしていただいております。

特に学校生活で最も大切にしていることという項目があったのですが、特にないと答える生徒が、下のグラフのとおり学年進行につれて増えていくような状況もありましたので、そこに着目しているといったところです。

次の12ページのグラフがあるのですが、この期待度数と度数というのがありまして、度数というのは、実際の集計で出た数ですね。統計的处理した際に期待度数というのは、恐らくこういう傾向があればこのぐらい数字があるだろうという理論値でございす。そこに差があるということに統計的何らかの意味があるというふうに捉えております。

例えば、このグラフでいうと、学校、何を大切にしているか、友達と答えている子どもについては、理論値よりも大分少なくなっている、学校に行けてる子どもが少ないということです。

また、特にないと答えている子どもについては、学校に行けない子が非常に多いといったところにありますので、このあたりに、理論的な統計的な意味があるというふうに捉えております。

統計的な分析結果ということで、(2)に記載しておりますけれども、アとイがあります。

子どもや、それを支える大人が夢や希望を持てるウェルビーイングの向上につながる学校等に場所があれば不登校の未然防止につながる可能性が示唆されております。また子どもたちの居場所を中心として、大人が関わり合いながら地域全体で子どもを支えて育て上げていくことが大事であると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いった提言になっております。

以降、細かな所見でございますけれども、項番3の（1）総論といたしまして、2つあります。

大人に求められていることと、学校に求められていること。

（2）各論といたしまして、1から6までということでありまして、それぞれ示唆された内容と主な所見を記載させていただいております。

次の14ページの（3）ということで、そうしたもろもろ踏まえた提言ということで、夢と希望の推進モデルということで大きな提言を受けております。子どもたちの居場所の構築という視点、それについての内容と主な所見は表のとおりです。

15ページに、項番4ということで、これを受けた区の取組の方向性を大きく2つの視点から書いております。

教員の意識改革という視点と環境改善、体制改善ということでございます。

これを受けて、教育委員会として校長会と連携しながら、これから取り組むべきことを順次改善して取り組んでいくということで考えてございます。

続きまして、16ページでございます。

チャレンジクラス「シエスタ」の運営状況ということでございます。

今年度4月に十一中学校に不登校生徒の固定学級としてチャレンジクラスを設置いたしました。

愛称「シエスタ」ということですが、こちらについては、生徒、実際通ってる生徒たちが教員と意見交わしながら自分たちがこれがいいということで愛称を付けたということでございます。

現在、5月7日時点で5名の生徒が通っておりまして、出席状況、学習状況に記載したとおり、昨年登校できなかった生徒も登校できていたりですとか、それぞれが学級全体で授業を行ったり、習熟度に応じた授業をしているといったことと、リフレッシュタイムに教員と生徒がゲームをした

りしながら、コミュニケーションを図りながら、信頼関係も構築されつつあるというような状況でございます。

項番2に今後の追加募集等のスケジュールを記載させていただいております。

項番3でございますけれども、今後の方針です。今後アンケート等も行っていくしますので、そうした結果から、生徒の意見を聞きながら課題抽出して改善を図っていくということで考えてございます。

私から以上でございます。

○こども支援センターげんき所長 恐れ入ります、文教委員会資料報告資料の20ページをお開きいただければと思います。

足立区インクルーシブ教育グランドデザインの策定の方向性についてということでございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、中央教育審議会の方で、次期学習指導要領を検討しているところでございます。その中で多様性の包摂という新たな考え方を含んで、まとめているということでございますので、足立区としても将来の教育環境を見据えて、インクルーシブ教育の、まずは教職員と区教委の理念となるものを作成してまいりたいというものでございます。

項番2でございます。

現在、まずこの考え方のところ、まだまだ多様な子どもたちがいるということ、全教職員、区教委がなかなか持っていないという現状がございますので、そちらを多様な子どもたちが当然教室にいるという、まず考え方をアップデートしていきたいというふうに考えてございます。それに従いまして環境支援というものを、それに準じて整理していきたいというところでございます。

項番3、今後の方針でございますが、足立区特別支援教育検討委員会、こちらを開催いたしまして、この中に、実際の中教審のアドバイザーを招きながら、このグランドデザインの目指す方向に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

について検討してまいりたいというところでございます。

恐れ入ります、21ページ、令和7年度不登校児童・生徒数及び支援についてということでございまして、件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1、令和7年度の不登校児童・生徒数でございますが1,644人、前年比で102名の増というところになってございます。

22ページから各種のグラフで、その要因などをまとめているところでございます。

こちらの結論というものが、大変恐れ入ります、29ページの今後の方針のリード文にちょっとまとめさせていただいてますので、29ページまでおめくりいただきまして、今後の方針のところでございます。

①不登校の状況が長期化している、そして、②小学校低学年からの不登校の初期段階の児童が増えているというところでございます。こちらは令和7年度の調査結果と同じ状況でございます。それに従いまして、以下の取組を実施してまいりたいというところでございます。

学校生活に関するアンケート調査分析に基づく施策の理想はもちろんのこと、(2)不登校の未然防止と早期発見、早期支援というところでございます。校内の支援では、先ほどの別室登校の★★開設を見据えて登校サポート制度の見直しなどを進めていく、そして児童・生徒に合った多様な学びの場の利用促進を進めていくと。そして、(3)保護者への支援と情報提供というところでございます。不登校に関する理解の促進というところで、様々な登校支援ガイドや、Home & Schoolを活用しながら、別途実際の対面の場での講演会、交流会、こういったものを充実をさせて情報提供を図ってまいりたいというところでございます。

では、30ページをおめくりいただきたいと思います

います。

スクールソーシャルワーカーの活動実績ということで、件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

令和7年度の活動実績というところで30ページまとめさせていただいてるところでございます。

31ページの(3)御覧いただければというふうに思います。

令和7年度の相談件数は、前年度比約18%の651件が不という形になってございまして、その下のアンダーライン、この改善率というものがございまして。こちらが30%台で推移をしている主要因は、課題が複雑かつ長期化しているというようなケースが増えているというような状況でございます。

(4)主訴別相談件数というところでは不登校が一番多いというところで半数以上増えている、占めているという状況でございます。

では、このような状況に対して、では今後どうしていくのかというのが33ページ、項番の6を御覧いただければというふうに思います。

先ほど申し上げました課題が複雑かつ長期化する相談対応のためには、人材育成というところ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ソーシャルワーカーに対するアンケート一人一人が目標を設定し、実践、振り返る取組を継続、年間の研修体制というものをやっていく。

(2)といたしまして、シニアスクールソーシャルワーカーというものを設置でございます。一般のスクールソーシャルワーカー、そして統括というものがあるのですが、その中に、間にシニアスクールソーシャルワーカーという職層を付けることで、人材育成を強化してまいりたいというものでございます。

その下、学校とのコミュニケーション不足、こういったものも課題としてございますので、学校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の訪問、そして家庭訪問の強化をしてまいりたいというところでございます。

恐れ入ります、34ページをお開きいただければと思います。

小学校版SSRの全校整備と登校サポーター事業の拡充についてということでございまして、件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1、別室の支援の現状と課題でございますが、これは令和8年の1月にアンケート調査を行ったところで、(1)別室支援であるとか、SSRが学校、学級復帰に効果があるということが分かりました。また、別室の常設開設や★★の常設化、常駐化を望む声が多いという状況がございます。開設していない学校があるのですが、そちらの理由は、場所がなかったり、人手が足りない、そういった課題があることが分かりました。

項番の2、今後の方針でございます。

全校整備をしていくべく、35ページの(2)支援する人材といたしまして登校サポーターというものの勤務上限が設定されてる課題がございますので、こちらの方拡大をしていくということなどをやってまいりたいというふうに思っております。

スケジュールでございます。

調査をいたしまして、令和8年度、令和9年度を掛けて整備してまいりたいなというふうに思っております。

項番の4でございます。

小学校版SSRのインクルーシブ教育との3関連でございます。

ややもすると発達特性のある児童が不登校の方が多いという状況がございます。SSRは、発達特性や障がいの有無にかかわらず全ての児童・生徒が利用を可能という形にして、在籍級、特別支援教室、SSR、3教室をフレキシブルにいずれかが校内に居場所となるような形で提供するという形でインクルーシブ進めていきたいというふう

に思っております。

こちら、特別支援教育検討会の中で報告協議しながら、課題がある発達障がいなどの児童・生徒については、まずは特別支援学級の固定級の設置ではなく、この在籍級、特別支援教室、SSRを柔軟に利用できるような形で対応していくことを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○岡安たかし委員長 続きまして、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 区の現状の取組を踏まえて、不登校や発達障がい特性のある子どもたちの支援策について、引き続き議論していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○岡安たかし委員長 それではちょっと項目も多いのですが、質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○くぼた美幸委員 請願陳情、また報告含めて、その課題は本当に深いし、広い課題なので、どっかこれをやればいいだとか、こういう点を打てば何とかなんとかというものではないということはもう、ここにいらっしゃる皆さん全員そう思ってるんだろうというふうに思いますが、それでも少しでも議論を深めて、この課題、やっぱり御本人が一番悩んでるだろうし、御家族も本当に悩んでるだろうし、学校現場も悩んでるだろうし、少しでもその課題を進めたいという意味でのこの委員会が設置されているということを踏まえて、何点か絞って質疑したいと思います。

まず、今報告ありましたけれども、直近令和7年度の不登校の児童・生徒数、改めてお聞きしますけれども、何名でしょうか。

○教育相談課長 令和7年度の不登校児童・生徒数、小学生は79名増の643名、中学校は23名増の1,001名ということで、全体で102名増、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1, 644名となっております。

○くぼた美幸委員 以前は、出してぎっくりの言い方すれば、大体小中で1, 000人だねという言い方をしてたんだというふうに認識してるのですが、21ページの表を見ると、ここ三、四年で、今年も、令和7年度も1, 600人ということは、もう軽く1.5倍ぐらいぼんとなっちゃってる。この急激な増え方に対してはどのように認識をしてるのかお聞きしたい。

○教育相談課長 一度急激に増加したのは、令和4年度から令和5年度に掛けての時期でした。コロナ禍が終わりまして、その時期に急増したというところで、現在はその状況が高止まりしている、更に100名増ということで、まだ増加の傾向があるということで捉えております。

○くぼた美幸委員 令和4年から令和5年にぐっと増えて、また増えて、今回も増えてると、ずっと増え続けている。ここを何とかしたいんだけど、そのためにいろいろな手が、報告資料もたくさんあるんだけど、打たれてるというふうに思うのですけれども。

例えば、スモール・ステップ・ルームというのを、令和6年度から区はやってます。私も地元の方で六月中学校がスタートした段階で、学校にお願いをして視察に行かせていただきました。何名かのボランティアスタッフの皆さんとか、あと学校関係者がいて、そこに入ってくる中学生がいて、こっちは向かないんだけど、それでも懸命に学校には来ようとしているその姿があった。その姿を何とか応援したいということで、このスモール・ステップ・ルームというのは継続してきてるんだと思うんです。このスモール・ステップ・ルームの1つの何か成果みたいなものがあれば聞かせたい。

○教育指導部長 SSRでは、教室にはなかなか行けないのですけれども、まずは学校に来ようということで、1日1時間ですとか、2時間ですとか、

それぞれの課題をクリアするという形で、学校に来れるというふうになってきているところは、非常に効果があったかなというふうに捉えています。

○くぼた美幸委員 そこがすごく大事で、家からもう一歩も出られないということになっちゃうと、本当にもう学校もこっちがなかなか手は付けられないのだけれども、学校に来てくれれば、教室は入れないんだけど、学校に来てさえくれれば、何とかあとは、地元の友達もたくさんいるからという思いで、ここに非常に期待を掛けてます。

今年増やすという方向でしょうけれども、こういったものを、常に活性化して、できれば、何かいい事例があれば、それをみんなで共有して、是非これを活用して、さっき言った、どんどん増えてるんだけど、こういったところに少しは、ほかにもいろいろな報告あるけれども、これ1つ

1つやってるすごい時間がかっちゃうから。ちょっとここだけに特化しますけれども、このスモール・ステップ・ルーム、これからもしっかり取り組んでいただきたい。何か決意があれば伺いたい。

○教育指導課長 現在、SSRを設置している学校の担当者を集めて連絡会の方をしてございます。また不登校の巡回の教員が各学校回っておりますので、その教員も合わせて、好事例というのは、横のつながりということで共有しながら、できる実践は、ほかの学校でもできるようにということで、そういった情報交換しながら進めているところでございます。

○岡安たかし委員長 いいですか。

他に。

○西の原ゆま委員 私の方からも質問させていただきたいと思います。

2025年10月に公表された調査によると、不登校児童・生徒は12年連続で35万3,970人過去最多の数になりました。これ、高校生の6万7,782人を加えたら40万人を超える子どもたちが不登校になっています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3人に1人が今、専門的な相談を受けられないという状況になっているというふうに言っています。深刻に受け止めないといけないと思いますが、どのように受け止めていますか。

○こども支援センターげんき所長 西の原委員御指摘のとおり不登校児童数、非常に増えている状況でございます。それに従いまして、今、各種御報告させていただいたように区教委としても様々な課題を分析して、施策を打っていかないとならないというふうに区としても真剣に考えてございます。

○西の原ゆま委員 その上で、小学校版SSRスモール・ステップ・ルームについて質問したいと思います。

スモール・ステップ・ルームを設置されることは、これまでの陳情を議論してきて、本当に開設するまでになって、実現するというのはとてもうれしいです。しかしながら、先ほどの報告でありましたように、小学校の実態として、現在別室を開設していないのは、学校に場所がない、人手が足りないというのは本当に深刻だと思います。空き教室がない、別室をつくってもそこにいられる人がいないということですね。

○教育相談課長 西の原委員おっしゃるとおり、空き教室がなくて開設ができない、あとは人材がなかなか見付からず登校サポーターを見付けることができなくて、人材の派遣ができないということで、開設できない、二の足を踏んでいる学校もございます。

○西の原ゆま委員 中学校では、準備が進んで、今は、退職された校長先生が勉強も見てくれる、そこに1日いてくれるということですが、小学校は、登校サポーターがスモール・ステップ・ルームに見てもらうということになるとあります。簡単に書いてあるようで本当に大変だと思っています。

登校サポーターさんたちが実際に見てくれるのか、登校サポーターさんがいない学校、先ほど言

っていましたが、どのように解消していくのか本当に課題があるなと思うのですが、その点に関してはいかがですか。

○教育相談課長 人材の確保、大変重要な問題と認識しております。令和9年度に向けては、今は必要に応じて各学校が登校サポーターの派遣を申請しているという形式を取っているのですが、例えばですが、学校規模に応じて、もう定数化して、そういった人材を一定程度は設置をするというような形で、全ての学校で常時開設できるような、人材の確保というところも今検討しているところでございます。

○西の原ゆま委員 それは課題を1つ1つ私たちも確認していきながら、この委員会でも拡充のために求めていきたいと思います。

一方で、教員は、原因者側になるという宿命的な事実もあります。保護者との共感を得なければいけない、相当の関係づくりが大変で、教員も保護者との信頼関係を築くために、本当に計り知れない時間を要す、一人の先生だけに任せないで、ベテランや学年主任の先生、主幹の先生も入ることもあるかと思います。足立区内の現場の先生たちの様子はいかがですか。

○教育指導課長 各職層で研修を行っておりまして、まずは担任1人が抱えないようにということで、学年主任ですとか、★★ですとか、★★、副校長が、みんなで1つのことを、1人の児童・生徒の状況を把握して、それぞれの課題に合わせた策を考えていこうというようなことは、こちらの方からも、繰り返し、伝えているところでございます。

○西の原ゆま委員 やはり1人で抱え込まないように先生たちも一生懸命頑張っていると思います。

経済的理由で、病気ではない理由で年間29日以内である、そういう場合は不登校に入っていない。教室に入れないで別室登校してる子にも、この中には入っていません。既存の学校の中で居心地の悪さ、学びの疎外感を感じている子も、こ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の不登校の子どもの中の数には入っていません。

班活動や委員会活動でつらいと言ってる子ども、部活動で上下関係に違和感を抱いている子ども、ある子は誰かを信じてみたいと切望してる子ども。こういった子どもたちが学校の中で、安心して過ごせるようにしていかなければいけないということと、これを不登校は不登校の問題、学校は学校の問題として切り外してしまうということを、本当に不安視をしていまして、学校の中でこそ、大変な実態や悩みを抱える子どもたちのために変わっていかねばいけないと思いますが、どうでしょうか。

○教育指導課長 不登校のお子さんだからとか、そういうことは分けずに、一人一人、やはり持つて背景ですとか、課題とは違いますので、単に若しくは学年、学校全体で、それぞれのお子さんたちに合った、何かプログラムをそれぞれ考えていくような、どのお子さんたちも安心して、また学校に行きたいというふうに思ってくれるような、そんな手だてをみんなで考えながら、一人一人支援をしていきたいなというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。
他に。

○鹿浜昭委員 先ほど、吉尾げんき所長が、大変、いろいろなデータというか、これだけ分析されてるというのは不登校に対して、本当に大変な思いをやられてるのかなというふうに思って、いろいろ見させていただいたのですけれども。

SSR、今つくっていく中で、不登校も、30日から60日、60日から89日、90日から100日、100日以上と、こういう4種類に分かれてるわけで、例えばA、B、C、Dに上から順番に分けた場合、SSRに通ってる子というのは、分析されてますか。不登校何日、例えば、10人いれば、30日以下、30日以上、何日以上、A、B、C、Dに分けた場合、そういう分析というの

はされてない。

○教育指導課長 細かい分析はしてないのですけれども、比較的欠席日数が少ないお子さんたちを何とかとどめようということの中でやってる仕組みでございます。今後、その場合分けに応じながら、そういったデータも取っていききたいなというふうに考えてございます。

○鹿浜昭委員 私も、そこにちょっと着目させてもらって、申し訳ないけれども120日以上の子は、普通学級に戻るのとは相当なことがない限り無理だと思うんですね。ただ、30日以上59日までの子は、全体で1年の登校日数というのは195日から205日、今、大体設定されてると思うんですよ。学校はね。その中の30日から60日と割合にすれば、3割ぐらい休んでる。3割、4割休んでる。それは、その子たちは普通学級に戻るという可能性はめちゃくちゃ高いと思うのね、俺ね。そこにやっぱり着目して、戻る可能性がある子たちを、A、B、C、Dに分けた場合、そういう分析もこれ必要になってくると思うんですよ。そういう点は、今までしたことないかな。

○教育指導課長 過去の実態といたしまして、例えば小学校で1回も来てなかったお子さんたちが、中学校に入って来るようになったというケースもありますし、週1日から来るようになったというケースもございます。

ただ、やはり一番近いのは、欠席日数が浅いお子さんたちを何とか食い止めるということが非常に大きいかなという思うので、そういったところは今後分析して取り組んでいかないとはいえないかなと思ってます。

○鹿浜昭委員 せっかくこの同一手段の23ページにあるような分析をされてるわけですよ。学年を追って、行ってない子たちはどういう統計があるのかという、こういう分析もすごく大切だと思うのですけれども、やっぱりそんな中で、それが区教委の願いも普通学級に戻っていただきたい。不

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

登校なくしていくという方向性は、やっぱりどう
いうふうにすればどうなるんだろうと考えるわけ
ですよね。

ただ、そのときにやっぱり30日から59日の
子は、本当に可能性としてはすごく高い。何かの
ちょっとしたきっかけで普通級に戻る可能性は
すごく高い。ここにやっぱり是非着目していただ
いて、SSRから、今のさっきの教育指導課長のお
話だと、普通学級に戻った子というのは今まで
いないの。

○教育指導課長 全時間戻ったというお子さんは多
くはないのですが、ただ教科によって戻る
ことが可能になったお子さんたちは何人かござい
ます。

○鹿浜昭委員 何人かいるわけね。

そういうことで、恐らくデータを取ると30日
から59日の子が僕は多いような気がするんです
よ。是非やっぱりそういう統計を取っていただい
て、そういう子たちには、何でその戻れたかとい
うこともやっぱり聞いていただいて、是非そのき
っかけを何かの形で、やっぱり子どもたちはいろ
いろな悩みがあって、先ほどくぼた委員も言った
けれども、もう1つのことで解決できる話ではな
いわけですよ、この不登校というのはね。

ただやっぱり、その戻れる可能性のある子たち
を、やはりどういう形でやっていくかというの、
学校、家庭、地域の三位一体の教育が大切だとい
うことも書かれてあるけれども、やっぱりそうい
うもの、地域としてどうしていくか、学校として
どうしていくかということも含めて、トータル的
な形で、今後やっぱりどうしていくかというの、
やっぱり子どもたちが、何ていうのかな、可能性
のある子をまずやっぱり是非力を入れていって
いただいて、何とか戻れば、例えば中学校では30
0人ぐらいいるのかな、全体の1,000人に対
して89日までの割合というのは300人いるん
だよ。不登校の、合わせるとね。

そうすると3分の1、全部が戻るわけないで
しょうけれども、やっぱり可能性のある子
たちが3分の1いるわけですよ。やっぱりそう
いう形で、是非今後の分析方法というの、ちょ
っと考えていただきたいのですけれども、いかが
ですか。

○教育指導課長 戻れない理由が、お子さんたち
によってそれぞれだと思いますので、それぞれと
しっかりと学校の教員が面談を個々にしながら、な
ぜそういう壁があるのかということも、しっか
りと把握しながら、相談をしながら取り組んでい
きたいなというふうに考えてございます。

○教育相談課長 我々の方で、長期欠席児童・生徒
の状況は、各学校から提出をさせていただいており
ます。累積5日以上欠席のお子さんについては、
早期の段階で把握できている状況ですので、そう
したデータと、あとはSSRなど、そういった支
援を受けているお子さんのデータを突き合わせる
といえますか、そういったところから、ちょっと
情報の分析をしながら、不登校が本格化しないよ
うな対策を考えていきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 是非その辺お願いしたいなと思い
ますので、また今後、その方向性とあれば報告い
ただければありがたいなと。

それともう1点なのですが、スクールカ
ウンセラーの件なのだけれども、これ今、足立区
でまず初めて進んできたわけで、それが平成15
年なのかな、中学校、東京都が入って2人体制に
なって、平成20年には小学校全校2人体制にな
ってる。SCの何というの、対応というか、仕事
の内容というか、区と都と違うの。曜日が違うの
は聞いてたけれども。

○教育相談課長 主な業務内容としては大きな違い
はございません。カウンセリングの業務ですとか、
学校の中での校内委員会で出席ですとか、そう
いった校内でのチームの1人ということで、都も区
も関係なく、スクールカウンセラー業務をやって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。

○鹿浜昭委員 その都と区の例えば学校の先生たちとの何ていうんですかね、共通するその会議等も、やられてる。

私が言いたいのは何かというと、今2人体制、せっかくなったにもかかわらず、何かその辺がよく見えないし、どれだけの相談件数があるのかというの、ちょっと今までは、恐らくそれは内部情報なのか、個人情報なのか分からないけれども、あまり聞いたことないんだよね。各学校によっても違うのか。その辺の温度差というのを、ちょっともし分かれば教えてください。

○教育相談課長 学校によって、活用の仕方様々だったり、相談がずっと続いている方もいれば、校内巡回などを中心としているような活用のされ方もしておりますので、ただ相談の回数ですとか、そういったものは特に非公開にしているものではなくて、元気の事業概要としては出してはいるのですけれども、ちょっとこういった文教委員会の中ではこれまで公表しておりませんでした。

○鹿浜昭委員 各学校によって違いというのは、すごく顕著に現れてるの。

○教育相談課長 それほど件数、相談の受けた件数としては大きく変わるものはございません。

○鹿浜昭委員 昔も言ったんだけど、私、当初はSCの始まる前に、心の相談員というのをやってたわけね、学校で。そこからSCが始まったんですよ。そのときに、やっぱり相談、できたばかりだったから、1日いてもゼロ件というのもあったし、日によっては四、五件、遊びに来たりなんかする、保健室の感覚で、子どもたちが遊びに来るということもあったのですけれども。

今、何かSCがあまり、SSWの方が活動内容がどっちかというとアウトプットの感じるのだけれども、SCはすごく受け身だと思うのね。それを悪いとは言わないのですけれども、何かその辺を、せっかく2人体制になって今進んでいるわ

けで、ほとんど変化、都がせっかくやってくれてるのに、あまり何て言うのかな、動きが見えないというのが現実なので、是非その辺の今後の体制づくりというか、受け身の体制も必要なのかもしれないけれども、やっぱり何かこう僕らにも見えるような活動をしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○教育相談課長 スクールカウンセラーについては、学校からも、2名体制になっているけれども、なかなかもう少し増やしてもらえないのかとかニーズはいろいろある部分ではあるのですけれども、その活動の内容について、なかなかその外の皆様にお示しできていなかったというのは御指摘のとおりだと思いますので、本当に待ってるだけでなく、校内でも周知をしながら、スクールカウンセラーの存在というものを分かってもらいながら、相談活動にはあたっておりますので、そこがもっと伝わるような、こちらで広報を工夫してまいりたいと思っております。

○鹿浜昭委員 お願いします。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○杉本ゆう委員 今、鹿浜委員から細かい質問いっぱい出たので、ちょっと気になるところだけ幾つか聞かせていただきます。

まず今ずっと話にあった小学校のSSRの話なのですけれども、場所の問題、その他はどうにか解決しなければいけない問題だと思うので、そこに関してはいいのですけれども。どうですかね。

そのSSRに関しては、もうSSRがいいよと言った子に関しては基本的に誰でも入れるというところがあって、1つ懸念ですよ。これからやった方がいいので、やった方がいいのですけれども、例えばSSRが非常に快適な環境であるとしたら、普通学級よりいいのではないかという子がたくさん来るという懸念、特に小学生の場合というか、そういう懸念も考えられるのですけれども、そこら辺、どう選抜という言い方もあれですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこら辺、どう、起きてみないとわからないですけども、そこら辺の、今ちょっと懸念されるところなので、そこら辺どう考えてらっしゃいますか。

○教育相談課長 本当に御懸念されてる点は、私も同様に認識しておりますし、校長先生にお話聞いてても同様なことはおっしゃってました。やはり小学生は、中学生よりもやはり発達段階が幼いところもありますので、本来教室で過ごせる子どもが長居してしまうということは望ましくないのかなと考えております。

利用に当たっては、今現在別室などを設置しているところも伺いますと、一定程度やはりルールを設けているということですので、そうした最低限のルールづくりというところは考えていかないといけないと考えております。

○杉本ゆう委員 そうなんですよね。結局、小学校と中学校は学校での子どもたちの教育の、何ていうんだろう、使命というか、質が違うと思っていて、特に小学校の低学年の、集団生活に慣れて、その中でやっぱり何ていうんだろうなじんでいく、そういうのも教育の一環だと思う部分があるので、本当にもうこれ言っちゃったら、今日もいろいろやっていただいて、これ言っちゃったら最も困るのですけれども、基本的にやっぱり不登校対策は、もう各生徒のもうオーダーメイドでやらないといけない部分があると思うので、その中でもいろいろ選択肢を増やしてくれてという足立区のやり方は、すごいしっかりしてるなと思う部分あるので、すけれども、やっぱり人間、大人になってもやっぱり楽なところがあると楽な所に行ってしまう。そういうちょっとだらしない自分もそうなのですが、生活のところが自分もあるので、だからこそそういう懸念が出るので、そこら辺に関しては、ちょっとそこの線引きというのは難しいと思うのですけれども、ちょっとあらかじめ対策考えた方がいいのかなというがあるので、そこに

関してはちょっと懸念として表明させてください。

あと、この後のオンラインで、本当にもう外に出られない。次、質問替わります。

オンラインの対策として、東京都のものをつかってメタバース空間があるのですけれども、その前のカタリバでやってたやつは、令和7年度で終了となっていたのですが、これは事業的にかぶるから1つに統合したという認識でよろしいですか。

○不登校施策推進担当課長 カタリバが行っていたroom-Kなのですけれども、区としては継続して利用したいという考えがありました。しかしながら、カタリバの方がなかなか経営資源投入できないという事情がありまして、足立区との契約は令和7年度末をもって終了ということになっております。

○杉本ゆう委員 カタリバの方の都合ということなのですけれども、東京都の方もこれ50名定員で32名、今ここ資料の方書いているのですが、人数的には、カタリバの方に行ってた3人とか、例えば二、三人いたのが、そっちに移動しても全然スペース的には余裕あると思うのですけれども、内容的には、見た感じ、そこまで内容の差というか、子どもからしてみたときに、カタリバでないと駄目というか、その特殊なものというのは、そこでの弊害というのは、弊害というか、その問題というのは発生してないんですよね、1つに統合したところで。

○不登校施策推進担当課長 バーチャル空間の機能としましては、学習コンテンツであったり、あとその中でのほかの友達との交流というところは変わらないかと思います。ただ大きく違う点としましてはroom-Kカタリバの方としては、伴走支援者がしっかりとついて月1の面談をやったりとか、メンターと役割がついていたというところが大きな違いであるということで認識しております。

○杉本ゆう委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その点に関してはどっちにしろ、カタリバさんがそういう立場であるとしたら仕方ないので、東京都のプラットフォーム使ってやっていくしかないかなと思ってます。

あとちょっと、今まで、ずっと思ってたのですが、本会議等でも聞いたことなかったのですが、今いろいろやって、今回もシエスタやっていただいた、あすテップもある、チャレンジ学級もある、それこそ居場所を兼ねた学習支援のところでも、午前中今、不登校対策やってくれていると、いろいろなパターンで、いろいろな子どもに対するオーダーカスタマイズしてくれているのはありがたい話なのですが。

これをまずやっぱりシエスタのところも、今日資料に書いてあって思ったのですが、基本的には公共交通機関が歩いてきましようという話だと思うのですが、どうしてもやっぱり地域拠点が同じような地域にそれぞれの施設がやっぱり地域がかぶってて、空白地帯が結構あると思うんですね。ここもあれですけども、足立区の場合、空白地帯のところでもそもそも乗り物ないじゃんという地域があると思うんです。

そこら辺の子どもたちと、それなりにバス乗った、電車乗ったであれば、駅なりバス停降りてから10分歩けば行けるよという、子どもたちのその格差というのがあると思うのですけれども、そこら辺をどう認識されてるのか、あるいはどう対策する予定なのかというのはあります。

○不登校施策推進担当課長 杉本委員御発言のとおり、確かに不登校支援の拠点というところかというと、なかなか設置できないところがあるかと思えます。

今後につきましては、例えばシエスタにつきましては、都内でまずは、各地区1校というようなところがあります。今後もし都の考えが、方針が変わりまして、区内でも2校、3校ということになりましたら、そういった立地的なところもしつ

かりと考慮させていただいた上で、設置場所については検討していきたいと考えております。

○杉本ゆう委員 今日ちょっと教育委員会の方々しか執行機関側もいらっしやらないのであれですけども、ちょうど副区長もいらっしやるので、例えばなのですけども、設置できない場合に、例えばですよ、これ障がい者福祉の施設とか、あつちは何だっけ、あしすとみたいのところで、送迎車ありますよね。別に今、福祉部の話するつもりはないのですけれども、結構大きなバス乗ってる、使ってるけれども数人しか乗ってないとか、そういうのが結構あって、所管が違ってるのは縦割りだと言ったら、もうそれまでなのかもしれないですけれども。

そういう車両等を使う、現状として何かやっばりどうしても公共交通機関で来なさい、バスと電車と3回乗り続けば来られますということだったら、そもそも外に出ると大変ですよと言ってる子が、そこまでしてくるかという話なので、そういった例えば、最寄り、せめて家からドア・ツー・ドアで送るというのもなんなのですけども、どこか集合場所的なところでも何でもいいんですけども、そういった別の何か送迎支援みたいなものはできないもんかな。

今の話、都の基準があるから、各地区に1個とか2個というふうになっちゃってると増やせないじゃないですか。だとしたらそのアクセスしやすい環境をつくらなければいけないのではないかなと思うのですけれども、そこら辺どうお考えですか。

○不登校施策推進担当課長 確かになかなか公共機関乗り継がないといけないという生徒、児童・生徒もいるかと思えます。まず他自治体も含めて、どのようなそういった交通アクセスが不便な方に対しての支援を行っているかというのも、ちょっと確認をさせていただきまして、研究させていただければと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 せっかくなので、不登校施策推進担当課長どうでしょう、何ていうんだろう、それこそ共用、区の車両だと思うので、所管は違うけれども、何か結構、使える時間、不登校の場合だと、必ずしも登校時間、普通の子どもたちみたいに朝早い時間でなくてもいいと思うので、暇している時間といったらあれども、そこら辺どうお考えですか。

○副区長 今、区が極端に言うと、所有してるようなバス網はない、バスとかそういうのはないのですけれども、今地域交通の中で、やはりそういった、施設の送迎バスとかが使えないとか、そういった検討、国からも★★が出てますので、今回のいろいろな学校の用途、教育の用途になってくると、定期的にお子さんが出られるのかとか、いろいろ使い方もいろいろ検討する余地があると思いますので、本当にそれが交通網ある程度充足することで通いやすくなるとか、そういった傾向があるのであれば、何らかの方法は検討する必要があるのかなと認識します。

○杉本ゆう委員 今1つ提案の形として、さっき言ったように100%の対策は、不登校対策は無理なので、そこはもう100%に近づける努力をする、ベストは無理だけれどもベターな環境、よりベターな環境をつくっていくというのが対策だと思うのですが、そこは1つ提案として。

最後なのですが、さっき西の原委員からもちょっとあったのですけれども、これ一番この話題で出てきて、現場で一番大変なのはやっぱり先生とか、担任なのですよね。今、足立区は、御家族とそれこそオンラインでC4thとか使っているいろいろやり取りしてますけれども、例えば、不登校、あるいは不登校ぎみになり始めた、この微妙な時期の担任が一番大変なんですよ。

一方で保護者と連絡取りたいよと言っても、保護者はお仕事していると夜何時以降でないと電話出られませんとか、そういうのがあったときに、今

これ現状、それぞれ不登校になりそうな子になってしまった子、それぞれ一人一人に、必ずしも学校の中で、担任だけに限らず保護者との連絡を誰かしら何人かでシェアしていて、誰でも電話できます。誰でも電話受けられますという体制つくってないはずだと思う。そこら辺の体制どうなってますか。

○教育指導課長 先ほども担任1人で抱えないようにというところの1つで、生活指導主任が電話をするとか、空き時間の教員、学年の教員が電話するとかということで、分担しながら実施をしてるところなのですけれども、基本的には、担任の先生が主に連絡を取っているということで、直接お電話でお話ができなくても、留守番電話に残して、掛けていただけたときに掛けていただくとか、そんな工夫はしながらやってるところでございます。

○杉本ゆう委員 これで最後にします。

電話なのですけれども、それはもう学校の電話でないと、電話機でないと駄目、教員が持つてる携帯電話とかでのやり取りはやっぱり駄目というルールになってるんですね。多分公立の学校だとね。

○教育指導課長 基本的には、学校の固定電話、若しくは管理職が持っている携帯電話等で連絡するというのを原則としてございます。

○杉本ゆう委員 なのでそうすると、僕の場合は、現場、私立だったのもうちょっと緩かったところがあるのですけれども、ちゃんと校長とか、副校長に許可取って、すみません、自分の、今日夜8時以降でないと電話出られないというので自分の電話でしますねとやってたのですけれども。

それもやっこ、うちの学校もやっこ認めてもらったところがあって、8時以降でないと電話に出られませんと言われて、結局、仕事、今日は珍しく仕事早く終わったから早く帰ろうかと思ったら電話をするために8時まで学校で待ってた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、そういうこともあったので、そういった点で、そこら辺ある程度、さっき言った働き方の部分も含めてなのですけれども。

何といってもやっぱり、先生というのは、やっぱり子どもたちのことを一番最初に、一番優先で考えているので、そうなったときにやっぱり待ちし、やっぱりどうにかしたいと思ってる部分があるから、必要以上にやっぱり頑張っちゃう人が出てくるときに、気づかない間に、ストレスなり疲れなりたまってるということが多々起きると思うんですね。

だからその点、ある程度その例えば連絡するためだけとかに学校にいななければいけないというのも、自分の経験でもあるのですけれども、そこら辺はもちろん個人情報とか、情報管理の問題もあるので、いろいろルールはつくらなければいけないのですけれども、そこら辺、やっぱりさっき言ったように不登校対策は、基本的にはもうオーダーメイドなので、最終最後は現場の先生、学校の先生も、もちろん元気の職員の人たちもそうですけれども、現場の対応となったときに、現場にある程度裁量権とか決定権、この程度ここまでだったらやっていいですよというのをつくらないと、結構現場が逆に現場が倒れて、言い方悪いですが、それで駄目になっちゃって先生が不登校になっちゃったというのうちの学校あったので、そこら辺の対策、最後しなければいけないと思うのです。最後その質問だけで、今日はここは終わりにしようと思うのですが、どうでしょう。

- 教育指導課長 お電話で直接お話ししたりとか、面談で直接お話しできるということが一応ベストだと思うのですけれども、それ以外の例えばメッセージを送ったりとか、打って何かを送信したりとかということで、もし連絡ツールとしてできるということであれば、そういったことも選択肢の1つとして、今後整備していきたいなというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員 不登校について、保護者への支援をしっかりとしていくということが報告資料にはあるのですが、この陳情の説明資料の中で、学校生活に関するアンケートの実施状況みますと、保護者の回答率が41.9%という数字になります。

この41.9%というこのアンケート結果を基に、いろいろな施策を展開していくということを考えたときに、この41.9%というこの保護者の回答率、保護者の声が十分に反映されてるのかなということを感じるのですけれども、これについて十分な水準であるというふうに区の方では考えているのかということと、それから不登校の子どもを抱える家庭ほど回答しづらいということもあると思うのですけれども、その回答しない家庭の実態をどのように把握をしていくのかということを教えてください。

○不登校施策推進担当課長 保護者の回答率への受け止めなのですけれども、他区の同様のアンケートと比較させていただきますと、練馬区が25%、あと世田谷区は15%ということがございましたので一定程度の回答率は得られたものと思っております。

また今回の回答していなかった御家庭の把握というところなのですけれども、今回回答しやすいような形で無記名でさせていただきました。実際どういった方が回答してないかという把握は難しいところではございますけれども、今後、例えばSSWに関わってる世帯ですとか、教育相談に関わってる世帯であれば、そういった相談の中からも、何かこう、しっかりと困り事であるとか、ニーズというものも把握できたらいいんだというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。ただ、やっぱり他区が15%だったから、足立区は40%でいいんだということではないと思いますから、先ほどおっしゃったようなこともしっかりとやった上で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な家庭の意見、保護者の声をもっと反映できるように努力をしていただきたいと思います。

そうした中で、不登校支援ポータルサイトや登校支援ガイド、相談窓口など不登校に関する支援内容を定期的にC4t hなどでも情報発信していくということなのですが、この不登校支援ポータルサイトですとか、登校支援ガイドというのが、今、どのような効果を上げているのかということは、どういった指標で判断されているのか、そして今、区としてはどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 申し訳ございませんが現在のポータルサイトの効果ですとか、ガイドという効果でいうと指標という観点から分析の方ではできておりません。

ただポータルサイト、登校支援ガイドとも様々な形で情報発信をさせていただいていて、今までなかなかそういった情報がまとまっていないというところから考えると、保護者の方が情報を手に取りやすい環境というものは徐々につくっていくことができているかなというふうには実感しております。

○教育指導部長 若干補足させていただきますけれども、まだまだ開設をしたという段階であってまだまだ完成形ではないと考えております。

不登校支援連絡会というのを開催していて、不登校の関係団体の方から様々なお声を寄せていただいて、例えば、まだまだ不登校の専門所管の情報だけでは足りないのではないかということもいただいたので、例えば庁内の関係しそうないろいろな情報集めるような、本当にポータルにしているんですとか、保護者の方からも足りないようなお声もいただいているものを、アンケートを取りながら、まだまだブラッシュアップをしている段階ですので、より、まずは内容の充実に努めていきながら、指標についても、閲覧状況等を確認しながら考えていきたいと思っています。

○へんみ圭二委員 またアクセス回数ですとか、いろいろな指標、数字をデータを基に、よりよくするように改善していくべきだと思いますし、開設してから、今おっしゃっていただいたような保護者アンケートも是非やっていただいた上で、すばらしいものにしていただきたいと思います。

私も、この4月に、息子が1年生に入学をしまして、4月学校に行き始めてから、すぐにお友達ができないということで、なかなか学校に行くのは難しい、学校帰りに1人でとぼとぼ歩いている姿見たりですとか、家で夜になると、あした学校行きたくないと泣いてる姿を見たりしますと、やっぱり非常に親の気持ちとしては心配になりましたし、やっぱり不登校になっている保護者の皆さんをしっかり支えてあげるのが大事ななということを自分自身が身をもって感じました。

今は、6月になって、お友達ができたのでよかったのですが、昔は私自身が学校行きたくないと言ったときには、父親にぶん殴られて学校に行かされていましたから、それが昭和の教育だったのですが、令和はそういうことできないですし、子どもの話を聞きながら、あしたはじゃあこういう話し掛けをして、お友達ができるように何かいろいろやってみたらいいのではないのなんていう話をしながら、それでもどうしても行きたくなかったら行かなくてもいいよということも、息子にも伝えていました。

そうした自分のことを考えてみますと、この今の不登校の実態を見たときに、低年齢化が進んでいるのかなと、小学校1年生が令和6年度は★★でしたけれども、令和7年は53人に増えてますし、4年生も非常に増えてます。こうした低年齢化が進んでるということを見たときに、やっぱり学校に行き始めた低学年のうちから、未然に防止策というのを重点的にやっていく必要があるのかな、ことを非常に感じるのですが、その辺りにつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いてはどのようなことをお考えですか。

○教育相談課長 私どもも不登校の低年齢化が進んでいるということは、重要なことだと認識しております。

今、取り組みたいと思っているのが、未就学、就学前の状況がどうだったかですとか、生活リズムなどの、そういった基本的な生活習慣がどう身に付いているかとか、そういったところも含めて、何か幼保小の連携の中で取り組めることがないかなということは、今ちょっと考えているところでございます。

また欠席し始めの時期見てみますと、夏休み前まで、特に小学1年生は、入学から夏休み前までの時期に、ほとんどのお子さんがちょっと休み始めの傾向が見られていますので、やはりこの時期がすごく大事なところだと考えておりますので、先ほど申し上げた、小学校版SSRの有効な活用などの在り方も考えていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 正に1年生入学してすぐのこの4月、5月、6月というのが本当に大切なのだらうなということは感じますから、そこについて、やっぱり子どもたちが楽しく学校に通えるように、重点的に対策をしていただきたいなというふうに思う一方で、ただこの不登校支援というのが学校に戻すとか学校に行かせるということを目的にすると、子どもたちを追い込んでしまうということもあるのかなということを考えたときに、足立区の教育委員会として、この不登校対策というのをどこを最終的にゴールとして見てるのかな、学校に戻すことなのか、それとも学習を支援していく、それこそやっぱり不登校であっても、学習をしっかり保障していくということを目指するのか、それとも社会的な自立を、将来的な社会的な自立を目標にするのか、この辺り区としては最終的にどこを目指されてるのかということを最後にお聞きしたいと思います。

○教育指導部長 2つあると思っております。

まずは不登校にならないということで、まず未然防止を徹底して取り組んでいきたいと思っております。

今回の学識者からの分析もいただいておりますけれども、誰もが行きたい学校と思ってもらえるような学校づくり、低学年から、これを徹底していくために、これから校長会と何ができるかということに至急相談しながら、施策として、落とし込んでいきたいということです。

また先ほど鹿浜委員からも、60日前後のところが復帰しやすいのではないかというお声もありましたけれども、やっぱりそこはなかなか個別に見ていかないと難しい部分というのは非常にありまして、一人一人の状況がやっぱり、今どうしてもエネルギーが足りてないような状況であれば、まずエネルギーを満たしてあげる、それをそれまで待ってあげるということも大事ですし、そこから学級復帰に戻ればいいですけども、なかなか120日以上となってくると、もうそのあと学級復帰はなかなか難しい部分も出てくると、そういう分岐の分岐点にあるようなお子さんだと思いますので、そういった不登校が重度に至ってるようなお子さんに対しては、多様な学びを保障するというところで、チャレンジクラスもつくりましたけれども、フリースクールですとか、自然学びの多様な学校での学びですとか、様々な形で保障していきたいということで、未然防止と多様な学びの保障ということで、2本柱で取り組んでまいります。

○岡安たかし委員長 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 そのような質疑がありました。内容も非常に広くて深い案件でございますので、質疑を深めたいというふうに思います。継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 不登校の問題まだまだ話し合わなければいけないことしか残ってないと思うので、継続でよろしくお願いします。

○西の原ゆま やはり1人でも多くの彼ら、彼女たちが学校の中で安心して過ごせるようにするために必要なことは、学校の外だけではなく、学校の中こそ多様な痛みを抱える子どもたちのために変わることが大事だと思っています。不登校の子どもと学校を一部切り外して問題解決することのないよう、学校全体の課題として、焦点をずらさないことが大事だと思いますので、採択をお願いします。

○岡安たかし委員長 これ両方とも採択ですね。

○西の原ゆま委員 はい。

○へんみ圭二委員 議論すべきことが多いと思いますので、継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号2 子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 6受理番号2の陳情につきましては、6月29日付で53名の追加署名の提出があり、合計で5,967名になりましたので御報告いたします。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 また、報告事項(1)区立中学校の部活動運営委託の公募型プロポーザルによる事業者の選定結果についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 請願・陳情説明資料22ページをお開きください。

こちらが6受理番号2の説明資料になります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

内容といたしましては、教員の持ち時数等の負担の軽減、その辺りを、区議会としての意見を提出するということですか、文科省が定めている働き方改革に関する取組を徹底するといった内容になっております。

内容及び経過のところで、教員の配置基準については記載しておりますけれども、小学校の教員については、平成30年度から英語科が新たに専科として加わってきていたりしております。また中学校の持ち時数については特に定めはありませんけれども、学校の状況に応じて、配置をしているところでございます。国の平均統計データによりますと、中学校では14.5時間という統計があるといった内容です。

項番2の負担軽減のための取組につきましては、先ほどの説明資料と重複するところがございますけれども、ICTの活用、会計年度任用職員の配置、またスクールロイヤー制度なども導入しております。

(4)部活動については、また次の報告書で御説明いたします。

続きまして、説明資料、報告資料の2ページをお開きください。

こちらが区立中学校の部活動の運営に関して、プロポーザルを行いましたので、その選定結果の御説明になります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

特定した相手方、項番3に記載のとおり、★★ということで、3者のうちから選定をいたしております。

提案価格は6,900万円余となっております。

業務期間といたしましては、本年6月から来年3月31日まで、最長3回の更新ができるという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た内容になっております。

項番7のところに、評価の選定された特定された評価のポイントを記載しております。事業者への理解度の実現性、業務遂行能力及び実績、コスト、プレゼンの内容といった内容になっております。

次のページに、項番9といたしまして、今後の方針記載しております。

今年の夏休み前後に、3年生が大会が終わると引退ということで、2年生に移行していきますので、そのタイミングでモデル10校の中で、この項番10に記載している30部活になりますけれども、段階的に移行してまいります。

5ページにつきましては3社の評価結果を記載しております。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 東京都の動向や区の現状の取組を踏まえて、引き続き議論していく必要があるという意見が多かったため継続審査となっております。

○岡安たかし委員長 継続ですね。

それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 文教委員会の陳情説明のところで、中学校教員の持ち時数について週14.5時間と記述してあるところに、とても悲しくなりました。中学校教員は、数学、英語においては少人数クラスで授業を行っています。14時間という時間数を見たことがありません。担任であれば道徳や総合、学活も入ります。授業以外にも公務文書、学年会、生活指導部会、企画部会、総務部会、委員会活動、部活、漢検、英検の試験監督、役割分担があります。

その記述をなくして、ただ数字14.5時間を持ってくるのは、あまりにも現場を知らない、教員の大変さを知らない現われで悲しくなりました。

実態は知らない、いかがでしょうか。

○岡安たかし委員長 答弁をお願いします。

指導課長、いいですか。

○教育指導課長 私も24時間持っていましたので、平均で14.5時間ということについては、9教科をまとめて平均するとこの数字になるということとは分かるのですが、教科によって大きな違いがあるということは認識してございますので、それぞれの教科によってのアンバランスも、そこも解消していかないといけないのかなというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 今回の署名で6,000筆近い署名が集まりましたが、6月の21日、横浜市の中学校教員が休憩時間を取れないという状況を改善を求めて、横浜市人事委員会が要求し、市教育委員会に改善を勧告していたことが分かりました。これは全国的に珍しい、本当に広がりになることを期待しています。

通常の勤務時間は8時15分から大体4時45分だと思います。そこで教員は労働基準法によると、6時間を超える場合は少なくとも45分の休憩を設けていますね。

○教育指導課長 教員の現在の休憩時間につきましては、各学校において少し5分、10分程度の開始時間はあるのですが、45分を夕方ぐらいに取ってるという状況になってございます。

○西の原ゆま委員 休憩時間は外に行ってもいい、コンビニに行ってもいい、ATMでお金を下ろしてきてもいいと思います。休憩とは自由な時間です。しかし、実際45分の休憩を取れている教員はどれくらいいるのか、校長先生が休憩時間をとるようにと言っているにもかかわらず、職員会議の時間を入れられてしまったりあります。実態はどうか、足立区教育委員会は把握できていますか。

○教育指導課長 現在、校内研修とか職員会議等も各学校で行ってございますが、3時、例えば45分からの休憩時間には掛からないようにというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とで、その前に終わるようにということで、教育委員会の方から、校長の方には指導しているところでございます。

○西の原ゆま委員 その中で、東京都教職員組合が200人以上の現役の区内教員にアンケートを取りました。80%が休憩をあまり取れていない、ほとんど取れていないと回答しています。早急の対応が必要なのではないですか。

○教育指導課長 例えば行事の前ですとか、そういったときには実行委員会の時間ですとか、子どもたちを呼んで委員会をやったりとかということの実態もございます。何を優先していくかということについてと、あとは教員の本来的な業務というのを整理しながら、きちっと休憩時間取れるような、そんな仕組みを整えていきたいなというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 校長先生によってはちゃんと休憩時間を取るようになってくれています、実際は取れていないと。

そして、次に移ります。

時間外在校時間の時間を把握するため、足立区は打刻でピッとやる、やっていました。私もやっていましたが、実際に60%以上が打刻をしっかりと正式にしていないことが分かりました。なぜですか。

○学校支援課長 令和元年8月に導入して、9月から本格実施はしておりますが、きちんと在校時間の中で打刻をしてくださいという形でマニュアルですとか、通知の方はさせていただいているところでございます。

個々の判断の中で、もしかしたらそういった事情があるかもしれませんが、引き続き、適正に在校していた時間については打刻をきちっとするよというのを、各学校には伝えていきたいと考えています。

○西の原ゆま委員 それは、土曜日、日曜日の日でも打刻をするよというのには伝えているんです

か。

○学校支援課長 土曜日、日曜日にも打刻をするよというので、全校に対してのC4t hの中でも通知をさせていただいてるのと、FAQの中でも記載をさせていただいています。

○西の原ゆま委員 是非、先生たちの正確な働き方、どれくらい働いているのかを正確に把握するために打刻のものができましたので、それをしっかりと通知していただきたいと思います。先生たちの大変さを知っていただきたいと思います。

そして、教科指導専門員について、ありがたいと感じている教員は33%いましたが、その一方でストレスを感じている教員が44%もいました。必要としている先生にお願いするなど精査が必要なのではないでしょうか。

○学力定着推進課長 教科専門員制度につきましては、若手教員の指導力の向上ということを目的にやらせていただいております。したがって、新規採用2年目から経験年数の浅い教員を対象に、指導しておりまして、教育活動に無理のない範囲でということ、今やらせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、他区から来たベテランの先生は教科指導専門の先生はつかないということですね。

○学力定着推進課長 失礼しました。新規採用教員のほかに他地区から転入した1年目の教員につきましては1年間指導対象とさせていただいておりますが、指導力が一定程度認められた場合には、年度待たずに、途中で対象外とすることもございます。

○西の原ゆま委員 やはりいろいろな経験をもってこれだと思っている授業をしたくても、他区から来たベテランの先生がストレスを感じるというのは計り知れないと思いますので、是非必要な先生に教科指導専門員の先生をお願いするという精査が必要だと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に移ります。

教員不足の面です。

新聞記事を最近読んだときに、担任の先生がいない、うちのクラスになぜ担任がいないの。そして今の実態は常勤の先生がお休みに入ると、非常勤の先生を充てて授業の穴埋めをします。実態、今、正規の先生がどれぐらいお休みをされていて、そこにどれぐらいの非常勤の先生に入ってもらっているのか、実態の数を教えてください。

○教育指導課長 現在、病気休職ということでお休みをしている教員につきましては、小学校は26名、中学校は10名いるところでございます。そのうち、小学校は14名を補充が完了しております、中学校は8名補充が完了しているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、非常勤の先生が入っていないところは、どのように対応しているのか教えてください。

○教育指導課長 副担任の先生が担任として入るところもございますし、また様々な学年の先生が補充という形で、入れ替わり担当してるというケースもございます。

○西の原ゆま委員 校長先生や副校長先生も授業されているという実態はあるのですか。

○教育指導課長 学校によっては副校長若しくは校長が授業を担当してるというところもございます。

○西の原ゆま委員 やはりこういう実態を目を向けたときに、先生が足りない、先生たちの働き方もしわ寄せでどんどんどんどん来ている。これも、うちのクラスに担任がいない。これは足立区のことでも、正に当てはまる、深刻な実態だと思いますので、ここにこれから目を向けて、改善などを求めていきたいと思います。

○岡安たかし委員長 要望ですね。

他に質疑ございますか。

○杉本ゆう委員 すみません、最初に西の原委員が聞かれて14.5時間の問題なのですが、

さすがにそれは、見せ方としてどうなんだというところがあるので、今データなければ今度でもいいのですが、ちゃんと何ていうのですか、さっき言った、今多分教員が足りなくて校長先生が授業やってるケースもあるみたいな話も出ましたけれども、それ多分14.5時間は、そういう偉い先生たちも含めて全部で割り算して平均取ってませんか。

基本的にちゃんと現場に出てる人だけで取ってるのか、それこそ、僕数学の先生ではなかったですけれども、平均はいい、こういうときに便利な方法で、平均でなくて、ちゃんと中央値を取って見せないと分からないのではないかという話なのですが、そこら辺、実際問題いわゆる現場でフルでちゃんと授業をやる担当の先生たちいますが、その人たちの平均がどれぐらいなのかというのは何となく分かりますか。今はざっくりで構わないのですけれども。

○教育指導課長 具体的な数字は今ちょっと持ち合わせていないのですが、各教科で年間どのぐらいの、例えば週にどのぐらいの、例えば国語だったら何時間持つ、数学だったら何時間持つということはデータとしてございますので、そういったものを各教科別にお見せするということは可能でございます。

○杉本ゆう委員 そうなんですけれども、例えば、分かります今おっしゃったように、例えば一番主要3科目の先生方が一番大変ですよ。英語も、英語とか数学とか多分年間140こまぐらい中学校だってやらなければいけないと思うのですが、しかも今西の原委員おっしゃったように、各教科によっては少人数にするとかそういうのもあったりすると、やっぱり一部科目にやっぱり偏ってる気がするんですよ。

そこで偏ってるところで、いわゆる今日この後出てくる統廃合の話とかもそうですけれども、学校の人数と教員のバランスというのは、そこら辺

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかりちょっと足立区としては考えて、ちゃんとそういう配置ができていいのかという、そこが結構重要な部分だと思うのですけれども。

例えば、学校でも、各学年1学級しかない本当に小規模校だとすると、例えば先生、教科によっては1人、何ていうんだろう。週その1クラス例えば、週2コマしかないような科目だったときに、3学年全部持っても6コマとかにしかないとか、そういうこともあり得るわけじゃないですか。そこら辺、それも例えばしょうがないですよ。例えば、美術とか音楽とかそういったところはしょうがないけれども。教科、主要教科とされる学科の方も、科目でそこら辺のちゃんとそういう適正配分というか、そこら辺はちゃんと計算されて配分してて、ちゃんと東京都からそこがちゃんとそういうふうに人数がちゃんと送り出されているのかという、そこら辺は足立区の現状どうなのですかね。

○教育指導課長 例えば6クラスしかない学校で美術の先生を賄ってしまうと、週6時間しかないという状況がございます。ですので学校によっては、それをほかの数学の教員に変えて、美術は講師で取るとか、そういったバランスをきちっと考えて配置するようにということは、こちらの人事係と学校長の方で、事前に打合せをしながら、適正に配置できるように整えているところでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。

今ここでこれ以上言ってもどうしようもないところあるので、少なくとも、何ていうんですか、せっかく、そこら辺の議論は、どっちを取るかなのですけれども、学校の先生の働き方で授業数が多いというと1クラス人数増やせという話になっちゃうし、でも少人数学級にしろという意見もあるから、あんまり難しいところであるんですけれども。

たださっき言った14.5時間というのは、なかなかなくて、基本的に一般的ないわゆるホワイ

トという言い方がいいのか分からないですけども、ホワイトな学校で大体週5で、1日4コマ以下にしないで、4コマないし3コマにしないでと言ったら、多分16コマから18コマぐらいになるはずなんですよ大体。

だから、本当、その主要教科の先生たちもそれぐらいで収まるようにするには現状足立区としてあと何人ぐらい基本が必要なのかと、それこそEBPMの話、区役所でずっとしてまわすけれども、それを1回計算した、今ここではきれいな数字が答えられるならいいのですけれども、答えられなくて、ざっくりでも構わないのですが、それちょっと1回計算してもらって、実際足立区としてあとどれぐらい充当しなければいけないのか、今教育指導課長おっしゃってたように、ここの学校1人の先生、ちゃんと専任で取っちゃうと暇する時間ができちゃう。だからここは非常勤にすべきだという、各校の現状というのはちゃんとデータ化して、やっぱり示さないと対策も取れないと思うのですけれども、そこどうでしょうか。

○教育指導課長 中学校の場合につきましては、各教科のバランスで大きな差が出ているという課題がございます。一方小学校の方は、担任の先生が二十何時間1人で持っているという現状がございます。もしそれを14時間、15時間にする場合であれば、教員の数というのは今よりも随分、多く取らないといけないということがあります。

具体的な数字というのは、なかなか今すぐには出せないのですけれども、そういったところにも、少しデータ化しながら、少し調査をしていきたいなというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑は。

○へんみ圭二委員 部活動の外部委託についてなのですけれども、今回★★、渋谷区の会社に委託をするということになりました。

まずこれ6,900万円でモデル10校の合計

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

30部活で、1部活当たりが230万円ということなのですが、これは大体週に何回で、年間でいうとどれぐらいの指導になるのでしょうか。

○教育指導課長 大体週4日から5日ぐらいを、今現状で行っている部活を選定してございますので、そういったことを年間で実施できるぐらいの規模でございます。

○へんみ圭二委員 この提案書の特定結果、プロポーザルの結果を見ますと、ここで生徒の安全安心の確保というところについて、今回選定された会社よりも、2位の会社の方が69点ということで高くなっています。私は、この生徒の安心や安全安心の確保というのが何よりも重要であろう。ここが一番重要だろうというふうに感じているのですが、ここは本当に大丈夫なのかなと心配が出てきますけれども、このあたりについて区としてはどのようにお考えですか。

○教育指導課長 生徒の安全安心ということで、この会社につきましては、他区でも実施をしている経験がございまして、例えば、指導者だけではなくて、そこに統括責任者を付けて、指導している指導員をきちっと管理するとか、親の個人情報につきましては、統括責任者が責任を持って連絡調整をするとか、あとけが、事件が起こった場合につきましては、きちっと学校とも連携しながら、実施しているというそういったこれまでの経験を基にしながら、総合的に判断したというところでございます。

○教育指導部長 私もすみません、選定委員だったのですが、66点ということで88%取れているので、私としては特に課題は感じてなかったのですが、改めて提案書を見まして、A社のところの秀でたところを、ちょっと確認した上で、そこが、★★のところでも反映できるのかどうか、ちょっとまた相談していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 よろしくをお願いします。

以前に本会議でも、子どもたちを性暴力から守

るために、外部の人材を入れるときにはしっかりとチェックをしてくださいということを質問しました。

今回、日本版DBSにも積極的に対応するということがあるということなのですが、これはもしそうしたセクハラですとか、不適切なことが起きた場合に、誰がどのように責任を取るのかということと、それからその指導員の適格性をどのように判断していくのかということをお教えください。

○教育指導課長 まず、適正な指導員を配置するというので、業者の方がきちっと人材の選定をしているところでございます。

また、学校の方に派遣をする前に、業者の方で1か月程度の研修期間を設けて、指導の仕方とか子どもたちの関わり方、また保護者への関わり方について、研修を受けた者が配置しているというところでございます。

責任につきましては、指導者自体の責任は業者にあるのですが、そこと連携して、区としても、きちっと適正な人材が派遣できてるかどうかというのは、区としても、しっかりと責任を持って見ていきたいというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員 時々報道で指導員と生徒が不適切な関係になってしまったというようなことが出てきますから、この外部指導員入れたことによって、そういうことが起きないように、区としても、しっかりとチェックをしていただきたいと思います。

そして、最後にこの3年間、最大で延長、最長3回契約を更新することができるということで、この履行状況が良好な場合に限りということなのですが、この履行状況が良好な場合というのがどういう場合なのかというのが議会側にはよく分かりませんから、これはどういうことであれば良好と言えるのかという基準をしっかりとつくってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいて、それを示していただきたいと思うのですが、その点はいかがですか。

○教育指導課長 子どもたちに、実際に指導を受けてる子どもたちからもアンケートを取りつつ、また保護者からも部活動のお子さんの様子を見ながら、どういうふうなことを感じてるかということも把握しながら、そういったデータを基にしながら、うまくいってるかどうかということ、こちらとしては判断する、又は、私たちの方でも実際見に行き、きちっと指導ができてるかということについても行っていきたいなというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

それでは、質疑なしと認めます。

各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 質疑を深めたいので継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま 学校の先生たちの実態を知っていただきたい。学校の先生たちの負担軽減ができるように、これからも改善すべきこと、まだまだありますので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

この文教委員会、今審議が大変長引いておりまして、まだ半分ぐらいですかね。ということで、ここでちょっとトイレ休憩も含めた休憩を35分まで取りたいと思いますので、一旦休憩に入ります。よろしくお願いします。

午後3時26分休憩

午後3時34分再会

○岡安たかし委員長 休憩前に引き続き、文教委員会を続けさせていただきます。

せっかく休憩入りましたので、いかに審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

○岡安たかし委員長 続きまして（5）でいいんですね。（5）6受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

それでは執行機関に説明を求めます。

○こども支援センターげんき所長 6受理番号4 行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願についてでございます。

恐れ入ります、請願・陳情説明資料の24ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。通常学級に在籍する親に対する適切な支援事業となる仕組みを新たに構築する必要があると、そのために、新たなペアレント・メンター相談事業の展開と発達障がいについての更なる周知啓発活動を求めるという請願の趣旨でございまして、1例を申し上げますと積極的な広報展開を活動することなどをいただいております。

内容及び経過でございます。

25ページ項番の2御覧ください。

これまでのペアレント・メンター事業の取組でございます。

直近のところで令和6年の4月のところ御覧ください。委託から区の主導の事業に変更を行っております。団体登録したペアレント・メンターによる相談をこども支援センターげんき内で開始をしているところでございます。

項番の3、令和7年度情報発信などについてでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あだち広報、ポスター掲示、チラシの配布であるとか、SNS、C4t hによる配信、★★、NP OFESTAでのイベントでのブース展示であるとか、各種協議会での周知を行ってるところでございます。

項番の4、相談の実績でございます。

令和7年、令和6年度同様の相談の実績ございまして、右下のグラフを見ていただければと思います。相談者の子の年齢の対象でございますが、幅広い年齢の子を持つ親から相談をいただいているという状況でございます。

私から以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 ペアレント・メンターに関する区の取組を踏まえて、引き続き議論していく必要があるということから、全会一致で継続審査となっております。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 質疑を深めたいので継続でお願いします。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 継続でお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議なしと認め、継続審査と決定いたしました。

次に、(6)7受理番号5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 7受理番号5の陳情につきましては、6月29日付で34名の追加署名の提出があり、合計で1,237名になりましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは、執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 請願・陳情説明資料26ページをお開きください。

学校図書館充実を求めるといった内容の陳情でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。陳情の要旨につきましては項番1から5に記載のとおりでございます。

内容及び経過の項番1 小学校図書館支援員の配置については、表に記載のとおりということで、おおむね週4日人材派遣の形で、配置してございます。表の右側には参考として中学校の学校司書の状況を記載しております。

次のページ、(3)経過については、この表の記載のとおりでございます。

(4)各小学校の他区の小学校の状況につきましても表に記載のとおりでございます。

次の28ページの項番3名称についてです。

中学校は学校図書館支援員という名称であったのですが、現場からの要望も寄せられた経緯もありまして、学校司書と名称を改めた、これ令和5年度のことでございます。

戻りまして小学校につきましては、司書資格を必ず必須とはしておらず、同等の試験を有すると認める者を要件としておりますので、学校司書ではなく学校図書館支援員という名称をしております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

図書購入予算の件については項番4に記載のとおりでございます。

項番5 学校図書館活用推進体制ということでございますけれども、学校図書館スーパーバイザー、学校巡回司書と会計年度任用職員配置しながら、教育政策課中心に学校図書館支援チームとして各学校を巡回し指導支援しているという状況でございます。

説明は以上でございます。

- 岡安たかし委員長 続きまして、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。
- 区議会事務局長 学校図書館に関する区の取組を踏まえて、引き続き議論していく必要があるという意見が多かったため継続審査となっております。
- 岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

- 西の原ゆま委員 学校図書の充実を求めてきましたけれども、足立区では、小学校で図書支援員さんが全校で週4日勤務、そしてスーパーバイザーも導入され、研修、司書連絡会、学校訪問が定期的に実施され誇りを持って安心して働くことができるようになりましたと、陳情内容にあります。

小学校に関して週4日配置されて1年たちました。区はこれまでの経緯を含めて、どのように認識していますか。

- 教育政策課長 昨年度から週4日ということで、全校小学校になりましたけれども、やはり授業で利用する回数とか、また貸出し冊数に直接は結び付くことは直接あるかは、ない場合もありますけれども、少なくとも子どもたちが、読書環境とか本に親しむ環境については整っているというふうに考えています。
- 西の原ゆま委員 この中で司書資格のない人や司書補もいるかと思えます。司書補というのはどういった職なのでしょう。今、現在何名いらっしゃるのか分かりますか。

○教育政策課長 司書補は、司書になる前の段階ということで、実際に司書の資格はないのですけれども、その前段階ということで、数としては、今私どもが事業者から聞いている範囲では若干名ということで二、三名というふうに把握しています。

○西の原ゆま委員 司書補の方が現場で3年以上経験を積んで、そして研修を受けて司書になるということ、これは、今後も司書が足立区で誕生して、資格のある方たちがどんどん広がっていくのはとてもいいことだと思います。

★★の中にも図書支援員という言葉が出てきて、本当にやっと登場してきてうれしいという意見もありました。図書支援員さんたちの活躍ぶり、専門性があるからこそその役割がどんどん発揮されていることに敬意を表したいと思います。

しかしながら、中学校では、学校司書、グループで話し合っネットワークが広がって情報共有がされていて、どんどん魅力ある図書の充実が進められていると聞いてます。中学校では、学校司書なので、私が働いていた学校では丸々先生と先生と呼んで生徒たちも信頼していました。小学校にも踏み込んで、学校司書として直接雇用、会計年度任用職員を移していく、こういう目標を立てていくのはいかがでしょうか。

○教育政策課長 実際に学校の呼び方については、学校によって当然司書のことを先生というところもある、何とかさんというところもありますし、また支援員についても同じです。その辺の違いはあるか分からないかもしれませんが、いずれにしても今年度、来年度まで図書館流通センターの方で委託ということで、派遣ということで、やっておりますので、その委託の切替えに向けて、今年度中にもその方向性については検討したいと思っております。

○西の原ゆま委員 今すぐにできなくても、図書館流通センターの人の力も借りながら、司書補の人が経験を積んでいつて行く行くは司書となって活

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

躍して、その司書としてベテランさんになればスーパーバイザーになっていく、こういう希望がどんどん見えていくのではないのでしょうか。

足立区では、中学校に続いて小学校でも学校司書が週5日勤務して、教員だけでなく、学校司書の先生とともに授業実践を考えたりとか、図書の充実のために一緒に取り組んでいくことは、教員にとってもとても心強いと思いますが、いかがですか。

○教育政策課長 西の原委員おっしゃるように、教員にとっても学校図書館でそういった専門的な知見を持つ者がいるということは大変心強いという声も聞いております。また相談にも乗っていただいておりますので、是非そのような知見は後も活用していきたいと思っています。

○岡安たかし委員長 いいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 継続でお願いします。

○杉本ゆう委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 授業のアイデアや知識を得たいときに、図書館に行って学校司書の先生がその場所にいて、会話の中でアイデアが生まれること、そして励ましていただけます。週5いてくれる安心が、子どもたちにも信頼関係を築いてくれます。この学校司書が果たす学校の役割はとても大きいと感じています。直接雇用で学校司書を増やすことが求められていますので、採択でお願いします。

○へんみ圭二委員 継続でお願いします。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（7）受理番号1 学校をより安全で安心な環境にするための陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また報告事項（2）「令和7年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告等が本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 請願・陳情説明資料30ページをお開きください。

こちらについては、学校をより安全で安心な環境にするためとありますが、内容といたしましては、いじめを発生させないといった趣旨の陳情でございます。

陳情の要旨に記載のとおり、学校経営、教職員、児童・生徒という3つの視点から要請されるものでございます。

内容及び経過に書きましたが、学校経営の視点でありますけれども、教育課程編成において、必ず各全小・中学校がいじめ防止の内容は必ず位置づけているといったところでございます。

項番2の教職員の（2）の研修の充実でございますが、令和7年度は、例年実施しているいじめ防止研修を、いじめの早期発見対策研修会にブラッシュアップいたしまして、以下2点を中心に学びに深めたとありますが、2つの視点でございます。

組織体制の強化と法制度の周知徹底、そして、教職員の資質向上と子ども主体の環境づくりといったところで強化いたしました。

項番3児童・生徒の視点でございますけれども、次のページ、（2）にありますけれども、児童・生徒主体となった活動が大事だという、これは陳情の内容、趣旨もそうなのですが、その辺

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りは、生徒会の交流の中で、引き続き、力を入れていきたいと考えてございます。

報告資料の6ページをお開きください。

こちらは令和7年第3回のいじめアンケート結果でございます。そして、令和7年度全体のいじめ認知、解消状況を併せて報告するもので、ございます。

件名、所管部課名記載のとおりでございます。

年3回アンケートを行っておりますけれども、これは令和8年2月に実施したものでございます。

1の(3)のところで、学校生活は楽しいかと定観測しておりますが、おおむね前回と同等の数値となっております。

まとめといたしましてページと言いますけれども、8ページの下表(4)です。

アンケート結果の分析というところでございますけれども、冷やかし、からかい、悪口ですとか、ネットで嫌なことを書かれたといったところは、年を追うごとに低下しているのですが、最近ちょっと暴力傾向が増えているといったところが、指摘されてございます。

また、小学校では家族に相談する。中学校では先生に相談するといったところが多いといった内容がございます。

また不登校で回収に至らなかったというところがあります。これ最初の1項目めとも共通するのですが、今年度、新たにいじめアンケートシステムを導入いたしますので、その辺りを活用しながら、活用率も含め高めていきたいと考えてございます。

項番2が令和7年度のいじめの認知解消状況でございます。表の記載のとおりなのですが、認知件数は増加している。これ悪いことではないと思っております。いじめを認知することは非常に大事、感度高く認知をできているのですが、解消と同時に低下しているといった課題がございます。

次の10ページに、課題と多様、(2)に記載しておりますけれども、まず認知の状況でございますけれども、小学校と比べて中学校における認知件数が少ないというのが、いじめの定義があるのですけれども、その辺りのまだまだ周知が足りないといった、ところもあるんだろうと考えております。

また未解消件数の増加につきましては、安易に解消しないで一定期間は様子を見守るというところは徹底されているといった部分もあるんだろうとは思っております。

令和8年度の取組といたしました研修の改善、そしていじめ、アンケートシステムの活用、そして子ども主体の活動ということでこの3点強化して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございますはい。

○岡安たかし委員長 続きまして、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 いじめに対する区の取組を踏まえて、引き続き議論していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○岡安たかし委員長 では質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 審議をもうちょっと深堀たいので継続をお願いします。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 大事なことだと思いますので、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(8) 受理番号5 竹の塚中学校と瀏江中学校の統合を中止し両校の存続を求める陳情、

(9) 受理番号11 花畑西小学校と桜花小学校の統廃合計画に反対する陳情、(10) 受理番号12 花畑地区の学校統廃合計画を中止し、4校の存続を求める陳情。

以上3件を一括議題といたします。

最初に追加署名の提出がありましたので区議会事務局次長からそれぞれ報告をお願いします。

○区議会事務局次長 最初に、受理番号5の陳情につきましては、4月16日付で43名、6月29日付で325名の追加署名の提出があり、合計で879名になりました。

次に、受理番号11の陳情につきましては、6月22日付で178名、6月29日付で190名の追加署名の提出があり、合計で391名になりました。

最後に、受理番号12の陳情につきましては、6月29日付で204名の追加署名の提出があり、合計で209名になりましたので御報告いたします。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 受理番号5の陳情につきましては、前回は継続審査であります。

受理番号11、受理番号12の陳情につきましては、新規付託であります。

また、報告事項(11) 竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案(第2版)の関係者説明の結果について、(12) 花畑地区の適正規模・適正配置実施計画案(第2版)策定についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、陳情・請願の関係と文教委員会報告資料、竹の塚エリアと花畑エリ

アとそれぞれございますので、ちょっと書類、資料行ったり来たりしちゃうのですけれども、竹の塚エリアの説明をさせていただいた後、花畑エリアというのを、陳情、報告、それから花畑の陳情報告というような形で説明をさせていただければというふうに思います。

では初めに、文教委員会の請願陳情資料の36ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

内容といたしましては、竹の塚中学校と瀏江中学校両校の統合を中止して存続を求めるという中身で、内容でございます。

陳情の要旨につきましては5点記載をさせていただいております。

37ページから、令和8年3月に文教委員会で報告、私どもで報告いたしました統合計画の実施計画(第2版)、具体的な統合の中身についての抜粋版ということで、37ページ、38ページに、資料の方を付けさせていただきました。

具体的に言いますと瀏江中の敷地に最終的に新しい学校統合校を造る、その間は竹の塚中の敷地を使って、統合校の学校生活を送っていただくというような中身でございます。

38ページの下の方、項番2番ということで、5点の陳情に対する区の考えの方を39ページにわたり記載させていただきました。

40ページで、その他ということで、本陳情とは別に、教育長及び教育委員会の方に、署名の方、統合反対の署名をお預かりしましたので、その内容の記載させていただいております。

2件でございます。

1件目が提出者、学校統廃合を考える会から1,465筆いただきました。またこちらについては、6月29日に追加署名で233筆いただきました。合計1,698筆の署名となっております。

また竹の塚中学校保護者、OB有志の方たちからも、1,200筆の署名の方6月10日にお預

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かりしているところでございます。

それでは、恐縮ですが、資料の報告資料の方の40ページの方を移っていただければと思います。

今、御説明しました竹の塚中エリアの統合計画の関係者説明会の結果ということで記載をさせていただきます。

1番としまして計画の方説明したのは竹の塚小町会自治会連合会、それから両校の開かれた学校づくり協議会、また保護者説明会の方を開催をさせていただきました。

4回同じ内容の説明をさせていただきます、トータル82名の参加、この82名のうち49名が保護者の方です。そのほか33名は、これ延べ人数ですが、保護者でない方も参加頂いて、複数の同じ方が何回も来てる場合もあるんですが、業来ていただいたことあるんですけれども、それは延べ人数ということで計算をさせていただきました。

その下(2)で質疑、主な質疑の内容ということで、左側が質問、右側が区の考え方の方整理を41ページにわたり記載をさせていただきます。

今後の方針ということで、項番2番で、統合地域への設置と実施計画の成案化を目指していくというふうに記載をさせていただきます。

この保護者説明会をもって、現在区が予定している説明会というのは終わりましたので、両校の開かれ会長、それから副会長と意見交換会の場を設定をしました。先週ですか、6月24日にそれぞれ地域どんな感じですかねということで、意見交換の場を設置をさせていただきました。

両校の開かれの会長からは、状況を踏まえると統合はやむなしというような御意見をいただいているところでございます。

ただ、開かれのメンバーの中には反対意見の人もいるということで、反対のメンバーの意見も踏

まえて、地域として、この2つの中学校をどうしていくのかというのを、統合地域協議会の場で議論していった方がいいのではないかなというような御意見をいただいたところでございます。

現在、両校の関係者から協議会のメンバー選出の方をお願いしていて、できれば7月末ということで調整をしております。一番有力なのは7月28日に開催するということで、今最終調整に入っているところでございます。これ傍聴可ということで、今予定しておりますので、開催の日時調整がつかしましたら、改めて議員の皆様の方には御案内させていただければというふうに思っております。

以上が竹の塚エリアの関係でございます。

書類の方戻りまして、改めてまた請願・陳情資料の、今度は41ページをお開きください。

41ページは、受理番号11の花畑西小学校と桜花小学校の統合計画に対する反対というような陳情となっております。

陳情の理由ということで3点要旨の方まとめさせていただきます。

42ページの方は、本日この後、説明させていただきます花畑エリアの実施計画の第2版、具体的な統合の位置ですとか、そういったものを踏まえた資料の方を42ページの方に記載をしております。こちらの方は後ほど説明をさせていただきます。

43ページのところ下の方項番2番ということで、陳情の理由3点ございましたが、それに対する区の考え方を記載をしております。

続きまして、陳情のもう1件、45ページをお開きください。

こちらの陳情については、花畑地区の統合計画、今回花畑中学校と花畑北中学校、それから花畑西小学校と桜花小学校の統合の案の方を示させていただきますが、それに対する中止を求める陳情となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要旨としましては、項番２番のところで、８点ほど記載をさせていただいております。

先ほどの花畑西小学校、桜花小学校の実施計画と同様に、この後説明させていただく第２版の概要の方、４６ページ、４７ページ、４８ページ、長いのですが４９ページの中盤まで記載をさせていただいております。

陳情に対する区の考えということで、４９ページの下の方、項番２番で、この８点についての説明を記載をさせていただいているところでございます。

それでは、また資料の方行ったり来たりして申し訳ございません。

報告資料の方の４２ページをお開きください。

先ほど御案内した花畑地区の適正規模・適正配置の実施計画案、こちら第２版ということで、第１版、１月にお示しをさせていただきましたが、その位置関係ですとか、より具体的にした内容の方を本日報告をさせていただくものでございます。

項番２番のところで記載、これは前回と同じ施設の統合対象校は花畑中と花畑北中学校、４３ページに移りまして、ここからが第２版の新しい内容ですが、花畑中学校を改築、建て替えをして、統合校の新校舎とするということ。

それから、以前に小中一貫校を造るべきだという請願を頂いておりますので、花畑第一小学校を、中学校の統合校に併設をして、一体型として整備するというような計画の方を、本日お示しをさせていただいているところでございます。

４３ページの中盤のところに、現在の学校の関係、花畑中学校、それから花畑第一小学校の位置関係示させていただいております。こちらの方を、一体校ということで整備をしたいというような案をつくらせていただきました。

次が４４ページ、花畑地区の小学校の統合の案でございます。

統合対象としては、桜花小学校と花畑西小学校、こちらは第１版の方でもお示しをさせていただいたところでございます。

この２校については、統合、その下（２）のところで記載のとおり、桜花小学校に新しい校舎を建て、そこに統合校を造るということです。

統合期間中は、花畑西小学校の校舎を使って、統合後、花畑西小学校で一定期間、子どもたちは活動していただくというような案の方をお示しをいたしました。

小学校、中学校の方のスケジュールということで、４５ページの上の方に記載をいたしました。

中学校については一応予定ですが、令和１２年４月に統合、それから小学校については令和１４年４月に統合ということで案の方をつくっているところでございます。

４５ページの真ん中ぐらいの項番４番ということで、１月に報告した第１版の関係者の説明会の方の実施状況の方を記載をいたしました。

基本的には、竹の塚エリアと同様ですが、地域の町会自治会連合会、それから、それぞれの学校の開かれの関係者、それから保護者会ということで開催をしております。

４５ページの下の方で参加人数の方、６回開催いたしましたけれども、合計７６名の方に参加をいただいたところでございます。

このほか、★★の方から、統合に関して説明会、説明の方を研修会の中で実施してほしいということをお要請がありましたので、６月の５日に★★の方にもお時間いただいて説明したところでございます。

４６ページには、主な質疑内容、左側が説明会のときにいただいた質問、それから区の考え方を回答ということで右の方に書かせていただいております。

今後の方針ですが、第２版、本日、報告させていただきましたので、第２版の説明会、第１

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

版のときと同様になりますけれども、引き続き丁寧に説明しながら、統合地域での設置と実施の成案化を目指していくということを考えているところでございます。

私からの説明以上でございます。

○岡安たかし委員長 続いて、新規付託2件を除く、受理番号5の過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 受理番号5の陳情につきましては、地域の動きを踏まえて議論していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。

この3件、何か質疑はございますか。

○くばた美幸委員 それでは、私からは、竹の塚地区の適正規模・適正配置に絞って、何点か伺いたいというふうに思います。

この委員会、委員の構成も変わりましたので、改めてもう1回ベースからお聞きする部分があるのですけれども、なぜ、まず竹の塚中学校と洲江中学校を統合するという方向性を区教委が打ち出しをしたのか、最大の理由をお聞かせください。

○学校適正配置担当課長 申し上げます。

竹の塚中学校の方では、各年齢で3学級以下となる見込みでございます。今後も小規模の状態が続いてしまうこと、また近隣の洲江中学校でも、今は規模が大きいものの、4歳以下で3学級となる見込みで、将来的には小規模傾向にあるというところでございます。小規模の解消に向けて、地域全体で適正規模化を図るというところの視点で今回、両校の統合というところの案をお出ししているところでございます。

○くばた美幸委員 目的が、小規模校をなくして、いわゆる文科省の示すところの適正な人数の学校にしようということによろしいのですか。

○学校適正配置担当課長 くばた委員御指摘のとおりでございます。

○くばた美幸委員 でね、それはよく分かるのだけれども、やはり学校、それから卒業生、またその保護者の気持ちというものも、非常にやっぱり大事にしなければいけないというふうに、これ前からずっと言ってることでございますけれども。

実は、この件に関して、先般、この陳情を出されてる方々、私どもの会派に来られましたので、お話を率直に伺いました。その後に、この学校を卒業したよという高校生の方たちも来たので、率直にお伺いして、御意見を様々お聞きをいたしました。

やはりいろいろな細かいこともたくさんあったのだけれども、やっぱり一番やっぱり気持ちとして、自分の母校がなくなるというのがやっぱり寂しい、つらい、やっぱり自分が卒業した学校がなくなるというのがやっぱりつらいんだということがやっぱりダイレクトなところが一番大きいのかな。人によっては、それ以外のことがたくさんあるのだけれども、私が感じたのはそこでした。

教育長にお伺いします。

教育長は、自分が卒業された中学校、まだ残ってますか、それとも合併してますか。

○教育長 自分が卒業した学校は、足立区ではございませんけれども、まだ残っております。

○くばた美幸委員 学校運営部長はどうですか。

○学校運営部長 残念ながら私の学校はなくなってしまいました。中学校ですけれども。

○くばた美幸委員 絵野沢学校運営部長、区内、区外。

○学校運営部長 足立区内ではないのですが、23区内の学校ではございます。

○くばた美幸委員 分かりました。残ってらっしゃる方もいれば、残ってらっしゃらない方もいる。

これはやっぱり全国統一の文科省の方針に基づいて各自治体がやっтерることの流れなんだろうというふうに理解をしてますから、別に足立区だけが特別なことをやっтерるわけでもないし、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だけが、何か悪いことやってるわけでもないし、もっと言えば、教育委員会というところ、それからこの文教委員会というところ、また政治家である我々は、足立区の教育、そして子どもたちの未来を考えて、ここで真剣に議論してるんだということを確認しておきたいなというふうに思いました。

それで、やっぱり学校がなくなるということは確かにづらいことなんでしょうけど、でもその上で、やはり次の展開を考えたときに、学校をどうするのかということ考えたときに、やはり何というか、数がというだけの理屈だと、やっぱりロジックが僕はどうも弱いと思うんだよね。何かもっと何かこういうロジックというのはないものですかね。

○教育長 数は数なのですけれども、やはり教育環境として、この見込み、推計値を見ていただくとおり、将来的には、子どもの数が今多い渚江のエリアの学校でも減ってしまうということで、クラスが、やっぱり1校、各学年1クラスしかない、様々な点で、やはり学校活動で何でしょう、本来であれば交流があったりとか、学び合いももっと深まる場所が十分でない。ただ、この統合の案によれば、2校分の生徒が集まることで、それが確保できるということを考えると、長い目で見たときには、やはりこういったことを、この統合について進めないと、将来、あの時にどういう判断をしたのかということでは、禍根を残すのではないかなというふうに考えております。

やはり、現在のいいところは、何らかの形でしっかり残しつつ、将来見据えて、この案の方を提示しているところでございます。

○くばた美幸委員 そこで、竹の塚中学校、今小規模校だという御指摘があります。実は、私の個人ごとで大変恐縮なんでしょうけど、私も子どもが3人いて、3人とも竹の塚中学校通いました。当時は、★★いたから大体1学年3クラスぐらいあっ

たんですよ。2クラスぐらい、2クラスが多かったんだけど。

やっぱり当時も、野球やりたいという小学生の子たちは、やっぱり渚江に行ったり十四中に行ったり、竹の塚中は野球部がないからね。例えば、渚江中なんてバレーボールの全国のレベルだから、そこに行きたくて集まる。

どうしても本来、竹の塚中学校に来てもらいたいなという子たちが十四中に行ったり、渚江中に行ったり、六月中に行ったりして、だんだんだんだん小さくなっちゃったというのが実態だと思うんですね。

これを繰り返すと、今教育長が言ったように、どんどんどんどん何つうのか、小さいところはどんどん小さくなっちゃって、大きいところは大きくて、でも全体の児童・生徒は減っていくという環境の中で、ではどうするかということの1つの解が今教育長が言った部分ではないのかなというふうには理解しております。

ただし、もう1点を言うと、やっぱり小規模校のよさを残したいという、そういう方々の思いにしっかりやっぱり、こたえていってもらいたいというふうには思っております。

その上で、昔、竹の塚北小学校があったんだよね。30年ぐらい前で渚江第一小学校があったんですよ。今、それが統合して西保木間小学校という小学校になってます。このときも、様々な声があったということ先輩から聞いてます。そのときももう反対派の人たちがいっぱいいてという話を聞きました。先輩から。

では、西保木間小学校が今どうなってるか、竹の塚北小学校がどうなってるか。そういうと竹の塚北小学校の跡地には、今、特養ホームが建ってます。障がい者施設が建ってます。そして、障がい者や高齢者の方々が非常にその場所にあったことに安心をしてる、喜んでる。こういったことも1つの統合する上での私はメリットだと思ってる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んです。メリットという言い方が正しいかどうか分からないけれども、でも要は先を見据えて統合するのであるならば、合併して一緒に仲間になって、いい学校を造っていこうという空気をやっぱり是非出していただきたい。

それは、もともと地域協議会に委ねるしかないと思ってるのですがけれども、個人的には私はもろ手挙げて賛成でもないし、もろ手挙げて反対でもないのだけれども、やはり調和というかな、僕は一般質問で質問しましたけれども、やはり100対ゼロで反対なのか賛成なのかで割り切ってやっちゃうと、結局どっちかがずーっと★★ことになる。

そうではなくて、足立区の子どもの未来を考える、そして子どもたちの未来に責任を持つてあるとしたら、やはりその統合後の姿、形、そしてこっちを目指すんだという力強いメッセージを出すべきではないですか。

○教育長 くぼた委員、おっしゃるとおりで、やはり将来的にこういういい学校、地域の核となる学校ができるというものを、いろいろ協議の中で検討しながら、いいところを残せるように、十分な時間を使いながら検討していければと思っております。それを教育委員会としてもサポートしていければというふうに考えております。

○くぼた美幸委員 あともう1点は、もう1点は、私の肌感覚でいくと、思ったほど賛成ではないのだけれども、やむを得ないかなという人たちが非常に多いんです。多いんです。このことをもっともっと広い人たちに伝えてほしい、意外と知らない人が多い。だから、いろいろな人にどんどん言ってもらって、いや僕も自分の範囲の中で言ってるのだけれども、どうですかというと、やっぱり来るべきものが来たよねとか、そういう声が非常に多いんですよ。

だからそういう人たちの声もやっぱり拾って、賛成してる人たちというのはどういう意見なのか

ということもやっぱり含めてやっていかないと、変に反対だ、賛成だ、バキバキだなんていうことだけが先行っちゃって、もっと言うと★★なんかされたくないこんなことで、こんなことで★★なんかされたくない。そうではなくて、子どもたちの未来にかかっているのだから、もっともっと真剣に、政治の話ではなくて、やっぱり子ども達の未来のために、この統合をしっかりとお互いに考えていきたい。私は私の立場でしっかり考えるし、いろいろな方とお話するし、いろいろな方と協議をしていきたいし。

そして、そうは言ってもスケジュールがありますから、しっかりとこのきちっとしたスケジュールに沿って、そして私はこの統合地域協議会に委ねるし、最後は委ねるしかないと思っておりますけれども、いい解決策、いい形で、この地域の子どもの未来をつくっていきたい。是非そういう面では、そういういい形で、この話が流れていくように要望したいと思います。

以上です。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 横田ゆう区議が代表質問で、竹中と湊江中の住民説明会に参加したときの声を紹介して、PTA会長から先に進められたら困るとの意見をどう受け止めるかという質問に対して、区としては真摯に受け止めるとしながら、区では学校適正規模化することによって、学校生活をより充実させ、教育環境の更なる向上を図ることがより重要であると考えていますとの答えでしたが、適正規模となっていない、区は小規模校のよさも認めています。

なぜ適正規模化が適正規模でない学校とを比較して、学校生活をより充実させ、教育環境の更なる向上が図れると言い切れるのでしょうか。

教育長は、全ての学校を訪問していると2年前の文教委員会で発言されていましたが、適正規模化は、学校生活をより充実させ、教育環境の更な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る向上を図るという根拠がどこにあると考えますか。

○教育長 今現在の小規模校の状況を決して悪いと思いません。そういう答弁の中でもそういう意見を言わせていただいておりますけれども、これが、更に小規模化が進んだ未来を見据えたときに、今いる人数が更に減少していったことを考えると、やはり教育環境としていかなものかというのを申し上げております。

これは、なかなか都内では、早々はないのですけれども、地方に行けば、そういった実態がある学校もあります。それを見据えていったときに、今できることとして、一定程度の、その地域の中の子どもたちがいるような学校にしていけることが、これまで申し上げているような教育環境の充実であったり、学ぶ環境を整えていくということにつながっていると思っておりますので、この統合案というものを、今回お出ししている、そういったものでございます。

○西の原ゆま委員 現在、悪いと思っていないという話でありましたが、足立入谷小学校は、小規模校で、今子どもたちも大人の先生たちも頑張って伸び伸びと生活をされています。小規模校の学校の方が笑顔が多く見れるという青少年委員さんの方の声がありました。実態として学級崩壊もしているところもあるのが実態。その状況を見て、小規模校のよさがあると思うとおっしゃっていました。

1クラス25人ぐらい、先生の声が届く、一人一人見える。35人と25人では全く違う、子どもの集中する時間、先生の話聞き入れる時間、全て違う、私は2校を見てから言えるんだと。

実際に先生たちは若いということもあって、保護者対応にしても、先生たちが疲弊をしている。小規模校を逆に増やしてほしいと思う。先生たちが疲弊して病気休職になると、先生たちが減るので、区は真剣に考えていかないといけないと言っ

ていました。

こういった学校の、今正に区内の現場に向き合って、一人一人丁寧に子どもたちを見ることができ、そういった教育環境を整えていくことこそが今求められているのではないのでしょうか。

区が述べる子どものため、学校生活をより充実させることにつながるのではないのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 例えば国の手引におきましては、学級数が少ないことによる課題として集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくいですとか、社会性コミュニケーション能力が付きにくいですとか、多様な物の見方や考え方に表現の仕方に触れることが難しいといったこともございます。

また、足立入谷小のお話が出ましたが、足立入谷小と、今回竹の塚花畑の方でお出ししている学校は、学校の規模について、学区域に住むお子さんの数で見ますと、足立入谷小学区域には一定数お子さんが住んでおりますので、同様の状況ではないというところで、今回対象の方には上がっていないというところでございます。

○西の原ゆま委員 学校適正規模・適正配置の文科省が出してる手引にもあるのですが、やはり学校は地域のコミュニティーの核なんだと、小規模校として存続させることが必要な場合もあり、そうした判断も尊重される必要がありますと、しっかりと書いてありますので、ここでいきなり、小規模校のよさもちゃんと伝えていきたいと思うのですが、総務委員会6月25日報告で、足立区の人口推移が転入超過をしている6,300人が増えている中で、5,900人が20代、30代、これが増えているのが現在であります。これを、区は出しているのにもかかわらず、年少人口は増えていないかもしれないけれども、これからの20代、30代が増えているこの現状を見れば、将来はどのような人生を歩まれるかは想像しても、子どもたちが増える可能性だってあるのではない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○学校適正配置担当課長 今、総務委員会の報告の話出ましたが、担当所管から聞いているところです。年少人口については、高位の人口推計を下回る状況でいるというところがございます。その高位の推計に基づいて、区としてはガイドラインをつくり、そのガイドラインに基づいて、今回竹の塚小地域の個別の計画案もお出しをしているところがございますので、今のところ、この考えまたこの計画案を撤回することは考えておりません。

○西の原ゆま委員 現状の人口推移が予想していた高位数よりも6, 300人も増えていて、現在に立ち返って、やっぱガイドラインの人口推移そのものにも関わってくる。ガイドラインの見直しが必要だと思います。

次に移ります。

子どもの権利条約基本法を適用除外してもいいのかと、代表質問しましたところ、区は非常にセンシティブな内容なので、子どもたちに意見を伺うことは考えていないとありました。

しかしながら、日本政府が批准している子どもの権利条約には、意見表明権があります。文部科学省も、学校統廃合は教育目的のために行うもの、一方的に進めるものではなく、教育条件の改善のため、児童・生徒、就学前の子ども、保護者地域住民のために行うもの、地域の学校の在り方について、丁寧な対話が必要で、ビジョンの共有が必要としています。これに照らしても、全然丁寧な対話、子どもたちの声が届いていないと感じています。

2025年2月には奈良市の鼓阪小学校は、子どもたち3人が個人で請願を出しました。それで今この議会でも話し合われています。

子どもたちのためというのであれば、是非子どもや保護者の声を聞いていただきたい、意見を表明できる設定をして意見を述べられる場、関係する保護者に呼び掛けて、そして双方向で話し合え

る場を設けてください、開かれのメンバーも、当事者の生の声を聞いて、信念を貫けるような判断ができるように設定していただきたいですが、どうですか。

○学校適正配置担当課長 子どもの権利条約のお話ですが、大人は子どもの意見を発達に応じて十分に考慮すること、またこども基本法では同様に子どもは年齢発達の程度に応じて意見が尊重されるとあります。区といたしましては、学校統合の可否という非常にセンシティブで、ともすれば意見が割れて、地域を二分したり、人間関係にも亀裂が生じてしまうような可能性もある繊細な内容だというふうに考えておりますので、区が積極的に是非を子どもに伺うということは考えておりません。

○西の原ゆま委員 子どもたちのためと言うのであれば、成長の発達に応じてとありますが、この奈良市の鼓阪では、小学校6年生、小学校4年生が個人請願で議会に出しています。話し合われています。信念を貫けるような判断ができるように設置していただきたいと思います。

それで、湊江中と竹中ではあまりにも学校のカラーや特色が違うと、湊江中の元気な雰囲気等苦手な子どもたちが竹中を選んでる子どもが多いという学校関係者の意見も出たのではないのでしょうか。教育委員会では、そのような現場の教員たちの意見は、認識していますか。子どもたちのためと思って、大事な教育的な意見だと思いますが、その声は届いていますか。

○学校適正配置担当課長 先日開催させていただいた保護者説明会にも、生徒の方がいらっしゃって御意見をいただいております。

例えば、部活動ですとか委員会が、そのままどうなってしまうのかですとか、今、西の原委員おっしゃっていただいた校風の違いの話も出ておりました。

ただ区といたしましては、やはり統合地域協議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会という場を設けまして、地域の方が入っていた
だき、またPTAの方も入っていただき、学校も、
区も、学校は委員になりますけれども、区は事務
局として入って良いところを残せるようにという
話も、その場ではさせていただいておりますので、
引き続き、統合地域協議会を中心に進めていき
たいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 この文教委員会の報告資料で私
は少しショックだったことがあります。それは、
主な意見の内容が、この80何人も住民説明会や
当事者の保護者たちが参加してるのに8個しか紹
介されていません。しかしながら、まちづくりに
おいて、4月に千住大橋駅の更地の説明会が一中
で行われたときは116名で、主な意見と質疑の
内容がホームページで発表されていますけれども、
35の意見、全部、質問を公表して、ホームペー
ジにも出してまとめているんですね。ですけれど
もこちらではたったの8個、住民説明会で出され
た意見しっかりと公表していただきたいというふ
うに、住民説明会でも声が出ています。

少し紹介したいと思います。

統廃合しないで、湊江中だけ改築すればいいの
ではないとか、湊江中の在校生が六、七人来て、
区は子どもの意見を尊重していないとか、今まで
住民説明会で出されている声を議事録に起こして
ほしいとか、こういう声もたくさんあったのです
けれども、こういうふうに公表していただくこと
はできないのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 御紹介いただいた保護者
の、地域の説明会がどのような形で行われたのか
分かりませんが、我々の方で保護者説明会を開か
せていただいたときの御質問はやはり重複される
ことが非常に多くて、それをまとめたのが今回8
個になります。ついては人数、多く参加いただい
ておりまして非常に感謝しておりますけれども、
出てきた意見を主なものとしてまとめて報告をさ
せていただいているところでございます。

また、まとめた上で区のホームページにもこち
らは今回、議会で報告をさせていただきますので、
速やかにホームページの方にも報告をしていき
たいというふうに思っております。

○西の原ゆま委員 私が地域住民説明会に参加され
た人たちの意見をまとめたときには、この8個だ
けではなかなかまとめられない本当にたくさんの
声でした。

例えば、対象となる4年生から6年生の保護者
にプリントを配るべきだと思うとか、開かれ所属
のPTA会長の声だとか、本当に一生懸命質問さ
れている内容でした。そういった声を公表してほ
しい、議事録を出してほしいと私も求めている
と思います。

3月の文教委員会で、小林委員の方から統合協
議会の質問に対して、学校運営部長から統合地
域協議会の承認を得て計画成案化というふうにし
ている。当然、成案化ができなければ、その後の
議論というのは進まないで、もしかすると、設置
したけれども、様々な意見をもらって成案化でき
ないという場合があるかもしれないし、協議会自
体が立ち上がらないということもあるかもしれな
いですとありました。

統合協議会を開く以前の問題ではないでしょう
か。開かれの会長は、住民説明会で、地域住民、
保護者、PTA会長の声を聞いていません。地域
住民の生の声、実態を知らないで統合協議会を開
くために、どうして会長から推薦されたメンバー
が統合協議会を開くことができるのでしょうか。
統合協議会に入りたいとしている当事者である保
護者たちを入れてくれるのでしょうか。

○学校運営部長 今、御発言のように、私3月に答
弁をさせていただきました。本当に統合地域協議
会が立ち上がらないかもしれないということは、
懸念していたところでございますけれども、先ほ
ど口頭で御説明したとおり、意見交換会、両校の
開かれの会長、副会長で6月28日に開いたとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろ、統合やむなしと、正に諸手あげて賛成ではないけれども統合やむなしと、開かれのメンバーの中にも反対の意見の者もいるから、それも含めて協議会を立ち上げて、協議会の中で、地域の中学校として、どうあるべきかあたりも含めて検討したいというお話もいただいているところでございます。

ですので正に第1回、先ほど御案内した一番有力なのが7月28日ということで考えておりますけれども、こちらの方も開いたからといってすぐに統合成案化というのにはなかなか至らないかなというふうにも思っております。

また、以前から、学校関係以外で御意見いただくようなメンバーをこの協議会に入れたらどうかというような御発言もあったので、その点についてもこの意見交換の場で御提案をさせていただきました。ただ、両校の会長からは、やはり長年それぞれの学校で、学校をよくしようと取り組んでいる自分たちが、今後の学校の在り方を考えていきたいと。突然来た人に反対だと言われるような、人の参加というのはなかなか厳しいねというようなことが言われたところでございます。

いずれにしても、今人選の方を両会長、副会長にお願いしているところですので、その中でどういった形のメンバーになるかというのは決まるかというふうにも思っております。

- 西の原ゆま委員 統合地域協議会の承認を得て計画成案化するとありましたけれども、区は計画成案化のために、統合地域協議会の場で提案するわけなので、成案化のために、統合地域協議会が開かれると思います。更に、この統合地域協議会では会長の推薦がないと入れないということで、この開かれの会長は、住民説明会の、こういった内容だったのか、こういった意見が出ているのか、全部知らないですね。そういったことで、統合地域協議会を開くのにあまりにも早過ぎる、まずはストップするべきだと申し上げて、次の受理

番号11に移りたいと思います。

- 学校運営部長 先ほど御答弁したとおり、統合地域協議会を、最終的には統合校のいろいろなことを決めてく会というのは考えておりますけれども、何度も御発言してるとおり、まだ統合地域が立ち上がったからといってこれが成案化するというものではないというふうに考えております。

またメンバー選考につきましても、繰り返しの御答弁で恐縮ですけれども、両校の開かれの会長から、長年学校の運営に関わっていない人たちに突然入られても、その方たちに何か御意見求められても、学校長く関わってる我々としてはちょっと厳しいものがあるよねということは、御発言をいただいているところでございます。メンバー構成については今、お願いしているところで、どんなメンバーになるかはちょっと私分かりませんけれども、そういったことで今進めているところでございます。

- 西の原ゆま委員 繰り返しになりますが、開かれの会長も、住民説明会で、地域住民、保護者、PTA会長の声を聞いていない、住民説明会での生の声、実態を知らない。そんな中で、統合協議会を開く前に、まずは話合いの場、議事録を出す、公表する、まだ説明できることたくさんあると思います。

次に移ります。

受理番号11、12です。

元PTA会長、開かれメンバー、自治会長、町会長らが集まっていただいて声を聞きました。

第1回の説明会が開かれたのが5月の30日土曜日、花畑西小学校の運動会真っ最中、設定した日があまりにも不誠実、運動会を見に行かないで、説明会に行ける保護者がどれだけいるのか。年間行事は教務の先生が決めるため、2月、3月はもう案が出ています。運動会の日はまだ決まっています。それにもかかわらず、どうして運動会の日、4月のはじめで職員会議でも年間行事確定し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めますので、それなのにどうして5月の30日花畑西小学校運動会真っ最中に住民説明会が開かれたのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 我々保護者説明会の開催の会場及び日程を決める際には、必ず学校の方に相談をして決めます。学校の方に御相談を今回もさせていただいたところ、日程の変更ですとかそういう御要望は特にございませんでした。

また、個別のそういった事情も当然あるかと思いますが、我々としては花畑地域広いですし、様々な関係者もおりますので、計6回開催をさせていただいております。

その6回のうちに、平日、休日、また時間帯も分けて設定をしておりますので、御都合のいいところに来ていただけるようにしたところで、6回設定をして開催をさせていただいたところでございます。

○西の原ゆま委員 この6回説明したと、学校に相談したけれども特になかったとあるのですけれども、学校に説明して学校がいいですよとなったとしたとしたら、そもそも学校が、区として説明会をやるということすらも、なかなか把握できてなかったのか。こういうことになると思うんですね。職員会議ではもう運動会が決まっている中で、6日やってるからとあるのですけれども、土曜日ですよ。土曜日は保護者の方がお休みでちゃんと来られると思います。大事な貴重な土日だと思います。それを運動会の真っ最中に行うのはどうかと、説明が十分にできてないと思います。

そして、5月の15日、桜花住区センターの説明会に参加した方、1回説明を聞いただけでも、内容が分からなかった。適正というのがどういう意味なのか、まずはっきり分かるために、1時間で終わったけれども、1回うちに帰って、もう一度資料を見て自分で勉強して、そして、2回目の説明会にも参加をして、ちゃんと、あれ区が答えてないのではないかというふうに思えたとおっ

しゃっていました。一方的に区がこうですからとだけで、それ以上のことはおっしゃらない。説明会をやったらそれで理解してもらえたのだと、そういうふうに捉えられたら困ると、説明会のやり方、それに対しての疑問、要望が伝わるというか、受けるつもりではないのかなと、私には率直に思えたとおっしゃっていました。やり方は、私たちの住民の意見を聞いてほしい、そういう地域住民の声です。どのように捉えますか。

○学校適正配置担当課長 そういった個別の事情もあるかと思いますが、数を1回、2回ではなくて6回設定をさせていただきました。また、出てくる御質問については、その都度御回答はしておりますが、同様の質問が出てきた際には、回を変えても同じ回答をさせていただいておりますのでございます。

○西の原ゆま委員 やっぱりちゃんと伝わっていない、そして理解してもらえてないと思っている方に対して、丁寧な質問ややり取りが必要だと思うんですね。

そんな中で、そもそも関係する学区域外の花西小に近い幼稚園、保育園に通う保護者たちも当事者であります。にもかかわらず説明会のことは知らされていない。どうしてですか。

○学校適正配置担当課長 保護者説明会の周知につきましては、当該対象校のほか近隣の小学校と、あと花畑地域につきましては、小学校の統合もありますので、更に下の幼稚園、保育園の方にも伺いまして、通知の方は配布をさせていただいております。

○西の原ゆま委員 通知をさせていただいてるとおっしゃっていたのですけれども、学区域外の、そして花西小に近い幼稚園や保育園には、保護者たちが当事者で花西小通わせたいと思っている人たちには伝わっていなかった、説明会の連絡が来ていない、これは現場の声です。

そもそもこの地域は、区画整理によって通りが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

できたことによって、陣川戸公園の向こうとこっちで学区が違うのはおかしい、直してほしいと要望してきたと言っていました。学区を広げてほしいとかそういうことではないと、学区外である原町会の子どもたちはほとんど花西小に来ている。その子どもたちを学区に含めているのかとか、実際の花西小に通う子どもたちは花畑小と同じぐらいの子どもたちが通っているとか、区の計算の仕方がおかしいのではとか、そういう声もありました。どう答えていきますか。

○学校適正配置担当課長　今回も花畑の地域の学区変更については御要望がありました。ありましたので、計画案の中にシミュレーションの結果を載せさせていただいております。

花畑第一小学校の学区が広いので、そちらの一部を仮に花畑西小学校に加えた場合どうなのかというところでお示しをしておりますが、一時的にはやはり増えますけれども、将来的には、また小規模に戻ってしまうという分析をしております。また、資料に載せておりませんが、そういった保護者からの御意見があり、近隣の渕江第一小学校の学区も花畑西小学校の方に近いところがございます。保木間5丁目の一部になりますけれども、そちらの方もシミュレーションした結果、同様に、一時的には増えますけれども、やはり将来的にはまた小規模に戻ってしまうという結果を得ております。分析をしておりますので、やはりなかなか学区変更では解決しない問題だというふうに認識しております。

○西の原ゆま委員　学校を中心とした登校範囲というのがあるとおっしゃっていて、そして、いろいろやってあったんですけれども、やはり地域住民はこんなに近いのに学区外なんてという保護者の声があると、開かれでも出たと思います。保護者会でも出たと思います。

学校統廃合の話になったとき、これだけの距離なら通えますよねとなるのは、そういう問題では

ないと。川を越えてくる子もいたりだとか、直線で測るとか、直線はないだろうだとか、そして今は、足立は今学校選択制なので、加平に住んでいる保護者たちも、竹の塚地域、渕江中のことも通わせられるかどうか候補になっている。けれども、学校統廃合の案について全く知らなかった、そういった保護者の声もあります。広く知らせることが必要なのに、選択をしたいのに告知が狭過ぎるという当事者たちの意見でした。いかがですか。

○学校適正配置担当課長　一度、竹の塚の方の保護者説明会で同様の御意見をいただきました。その際には、やはり保護者の説明会ということで区のホームページには掲載をしておりませんでした。そういった御意見をいただきましたので、開催の日時、場所については、その後区のホームページにも掲載して周知を図っているところです。

また、通知文の配布先については、対象校の学校にも確認をした上で、実際にその学校に入学、就学をされているお子さんがどこから来ているのかということも確認した上で周知をしておりますので、引き続き丁寧にそういった周知は心掛けていきたいというふうに思っております。

○西の原ゆま委員　周知を徹底していきたいということなのですが、この陳情を出した花西小有志の会のメンバーの方の1人は、保護者の方に統廃合の話をするとう全然知られていないと実感したそうです。まだこの適正配置・適正規模の案を知らない保護者は多い、全然知られていない。保護者とお話すると、説明会があったことも知らなかったという人にも出会ったと話します。

渕江中と竹中も統廃合の話が始まっていて、花西と桜花小の話もかぶってきて、全部時間がかぶってくる、そうするとうちの子の学校に行かせたらいのという不安の声もあると言っていました。全部一気に進めないでほしい、進めるにしても1個ずつにしてほしいという保護者の意見が出てきたそうです。統合が決まったかのように、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これは案なので、説明するのはやめてくださいと言っていました。

第2版の説明会のときに、もっと住民たちに広く、全然伝わっていないというこの教訓を生かして、改めて住民説明会必要だと感じています。いかがですか。

○学校適正配置担当課長 花畑につきましては、今行ったのは第1版の御説明になります。今回第2版の議会報告させていただきましたので、この後関係者の方への御説明が終わった後に、同様に保護者説明会を開催して、周知をきちっと図って説明を続けていきたいというふうに思っております。

○西の原ゆま委員 第1版の説明会のときの当事者である保護者が全然知られていないという状況です。保護者たちが、開かれ会長の人たちに、PTAの保護者たちの声を聞いてくださいと伝えたいと言っています。開かれのメンバーがPTAや当事者である保護者の声を聞いてほしい。それを踏まえて、今出てる不安、課題について一緒に考えてほしい。今現在全然知られていない中で、統合協議会の段階ではないということを伝えてほしいとの声です。

是非開かれ会長、当事者たちの声をもっと聞いて考えてほしいです。いかがですか。

○学校適正配置担当課長 今、いただいた御意見、各開かれの会長の方にお伝えしたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員 最後になります。

子どもたちが平日の学校にいる時間にまちを歩いていたときなど、今の地域ではこの子は桜花小のこの子は花西小の子だと認識できていると、対策や安全を確保するために、地域の人たちが見守って行動できていますが、地域が広がるともう分からなくなる。子どもの安全の確認をするにはあまりにも広い学区だと、大人たちが見切れない、安心安全を確保できないのではと、まちづくりの面からも心配しています。

文科省でもまちづくりに関して、ちゃんと情報を伝え合うだけではなくて、部を超えて検討するようにと文科省でも言われています。

こういった声もあります。

卒業生同士で集まるときに自分の母校があるといい、なくしてほしくない。まちを元気するために、そのためのまちづくりをしてほしい。

これは学校統廃合することではないという声なんです。なのでまちづくり課とまちづくりの一体として、学校統廃合についても一緒に考えていただいていっていただきたいと思いますがいかがですか。

○学校適正配置担当課長 西の原委員御指摘のとおり、まちづくり担当所管とは常に情報共有をしているところですが、まちづくりの活性化のために学校の適正規模・適正配置を進めているわけではございません。冒頭申し上げたとおり、子どもたちの数が、児童・生徒数が減少しているということ、また学校施設が老朽化していること、そういったところを総合的に踏まえて、子どもたちの教育環境をよりよくするために当事業を進めておりますので、情報共有は密にしていきますが、我々の目的に向かって、当事業については進めていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 杉並区では学校改築長寿命化として、学校統廃合や、施設一体型の小中一貫教育を造るための計画は盛り込んでいません。

長寿命化で80年間延ばして、日本建築学会による、そのやり方で、学校を長寿命化する学校を改築する方法を取っています。学校統廃合ではありません。そして世田谷区では、学校統廃合ではなく、学校改築のためのクラウドファンディングを行っています。道はあると思います。

地域の生涯学習、防災の拠点、まちづくりの核として、今後の学校施設にも不可欠な居室となり得ると、だから杉並区はやらないというふうに、学校施設整備計画をしっかりともっているんです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ね。なので学校矢継ぎ早に統廃合しなくても大丈夫だと、道はあるということを申し上げて終わりにします。

○岡安たかし委員長 他に質疑は。

○杉本ゆう委員 すみません、本当あんまり質問するつもりなかったのですが、ちょっと聞いてたらいろいろと疑問に思うところが出てきてしまいました。

まずなのですが、今日一連の議論を聞いててなのだけれども、1つ率直な感想言うと、足立区のこの統廃合のやり方10年以上変わってないという率直な感想が1つです。

足立区公立学校の運営、地域、開かれとか、★★がある学校もありますけれども、地域も巻き込んでやりましょうというスタンスでやっている、そういういでやっていて、都合のいいときは地域地域というのに、統廃合になったときに、地域に対する扱いがあまりにも雑、これ10年前からです。その話も、言い方悪いですが、うちの辺りの千寿第五小学校と五反野小学校の統合のときもそう、以前、去年もそうですけれども、鹿浜委員だってその地域の話でやっぱりそういう話で、地域に対して何でもっと丁寧にできないのかと。

これ何で、10何年たっても同じスタンスなのかという、そもそもの疑問なのですが、まず1つ聞きますが、これ昔からもう15年1ミリも進歩してない説明が、子どもの数が減ってます。公立学校である以上もちろん、区民の税金をつかって建ててるわけですから費用対効果も考えなければいけません。で、今ただ言ってる中で、説明としては区としてもはっきりとそう言うのか、さっきくぼた委員の説明でもありましたけれども、子どもの数が減ってるそのロジックが弱いという話で、★★からも説明あったけれども、子どもたちの学校も老朽化して教育環境をよりよくするためというのであれば、統廃合したら、子ども、地

域の子どもたちにとって具体的にどういうメリットがあるのか、これはちょっと絵野沢学校運営部長お願いします。

○学校運営部長 私も10年前担当課長ということで、今、杉本委員の御発言のとおり、基本的な考え方変わってないというのは、ガイドラインについても35年計画というのでずっと進めている今回最後の形ということ、そこがベースになってるということですので、対応の仕方というのは変わってないということにはなっているところがございます。

また、地域は私としてはないがしろにしてるとは全く過去においても、考えてはいないのですが、もし足りない部分があれば、御助言いただければというふうに思います。

3点目については、やはり今、子どもたちの環境を見ると、確かに少人数の学校とは目が行き届いて非常にいい面もあるかと思えますけれども、★★答弁してるとおりなのですが、やはり集団生活をするような機会をつくるのが公立学校の責務かなというに私は思っています。そういったことを環境を整えるというのが、適正配置の事業の一番大きな教育環境の部分ではか掛かってるかなというに考えてるところでございます。

○杉本ゆう委員 僕は別に少人数学級の話は全然聞いてなかったのですが、少人数がいいのか、目が届くから少人数がいいのか、あるいは社会性を育むために、ある程度人数がいるクラスがいいのか、これはもう思想の差なので、ここにそこに関しては今回の話で触れるつもりないのかもしれませんが。

今言ってるのは、地域の話、例えばさっき言った地域です。開かれるですと、それこそ開かれの会長とか、言い方悪いですが、地域の町会長とか、いわゆる地域のそれなりの顔役の人たち、その他98%の一般の人たちが学校に触れようと思っただけで触れられないですよ子どもがいなけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ば、PTAやる、子どもがいれば最悪PTA入ればいい、学校によっても今PTAすらない。

さっきの説明で1つ雑だなと思ったのが、今まで学校に関わってないのに反対されても困るというのは、それはちょっと乱暴な議論で、そこに関しては、ちゃんともっと広く声を取らなければ、それが何度も言ってるように15年前からの失敗の1つの例です。

それをやっぱりやられてないから、地域の人たちも9割知らないんですよ。地域の人たちに、どうやってこの地域で統廃合がありますというお知らせを今までしてきたんですかという点、ではそこでもいいですか。どういうふうに地域の皆さんが、今学校には子どもがいません、子どもはこの学校卒業だけれども、もう卒業して何年もたって学校とは疎遠になってます。でも卒業生で愛着を持ってます。もちろんこの統廃合の話は、基本的に大多数の人は基本的にイエスカノーかで言えば基本的にはノーですよ。だってやっぱりなくなってほしくないんだもん。ただ感情的な話だけでは駄目な話なので、さっき言ったなぜしなければいけないのか、ただ単に人数が減ったからって子どもは物ではないので、人数が減ったからという、そういう理由だけで、さっきくぼた委員、全体のロジックが弱い。

今言ったように適正規模にすることで、例えば1校学校がなくなった結果、区として維持費が何千万円だか、1億円だか浮きます。その分のお金を新統合校につぎ込んで、よりこんなに教育環境、子どもにとってこんなプラスがあるんですよと説明できないと、さっき言った教育環境は、学校が古いから新しくなりました。学校が新しいだけでもぎゅうぎゅうでやってたら、あんまり何か教育環境がいいと思えないのですけれども、そこら辺どう考えてるのかなという。

- 学校適正配置担当課長 まず財政のお話ですが、確かに学校を建て替えるには非常にお金掛かりま

す。70億円、80億円というような予算が必要になりますが、区といたしましては財政論を先行して、またそれをメリットとして打ち出して適正規模を進めていくという考えはございません。

冒頭申し上げているとおり、やはり子どもたちが、昭和54年が区が一番児童・生徒数が多くて約10万人おりました。それが令和7年には4万2,000人に減ってきているこういう状況の中で、やはり学校がそれに対して、小中ともにまだあるというところ、そうするとやはり小規模な学校が出てきて、メリットはあるとは思いますが、やはり、切磋琢磨することが、適正規模の学校の方がよりできるというふうなことを考えておりますので、そういった点で、適正規模化を進めていく必要があるというところで考えております。

- 杉本ゆう委員 ちょっと質問といろいろかみ合っていないのですけれども、別に統廃合そのもの、子どもが減ってるから学校の規模を適正にしていかなければいけないという議論はあってしかるべき話だと思うんです。

ただ少なくするにせよ、地域の人たちの気持ちというのをやっぱり踏みにじった上でやるというてのは一番よくないと思っていて、さっき言ったように規模が小さくなることという、さっき少人数学級がいいから、そういう考えもありますがという話ではなくて、要は、もう今まで、今の話だと子どもが減ってるから、同じような区立中学校の数を減らすだけ、学校自体の中身は何も変わってないですよ、今の話だと。統廃合して新しい学校、今までの中学校とどう変わるんですか、中身として、教育環境、建物が新しくなるだけですか。

- 学校適正配置担当課長 例えば、学級数が増えることで、教員の配置も増えるかと思います。また、子どもが増えることで、学校の中の行事がいろいろなメニューが増やせて、充実した活動ができるとか、今部活動は外部の方に委託を考えておりますけれども、そういった面で様々な子どもたちに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってメリットがあるというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 あんまり聞いても水掛け論になるので、これ以上あれですけれども、そういった話を今、地域の人のもどれぐらいまで広げているか、はっきり言いますと15年前の話をする、自分たちの経験の話をする、一般の人たちにはほぼほぼ来てませんでした。決定してから、ほぼほぼ今日、今言ったみたいに、ほぼほぼ決定してからやっと伝わって、もう今さらもうどうあがいても、区は1ミリも動かないよという状況になってから一般に広がった。というのが現状ですね。これうちに限らず、よその地域聞いてても、足立区の統廃合のやり方がこのパターンが多いので、今回も全く、だからこういうふうに陳情も出るし、この会議だってこれだけ紛糾するしということなので、それを何でこの15年もうちょっと丁寧にできないのかという話だったのですけれども、副区長どうですか。

○副区長 私も、子どもが統合を経験している。少人数学校というところで経験しております。母校を残すべきだという動きもありましたけれども、やっぱりうちの子の場合は、もう1学年13人、上の子で25人ということで、いろいろな行事をやるにもなかなかできない、先生方も、やっぱり一対一見れるのですけれども、なかなか先生がお休みしたときにフォローができないとか、いろいろなデメリットはありました。ただ統合したときに、どんな将来像、未来像になるのかというところが、いろいろ共有しながら話を進めていったので、そのところは……。すいません方向が違いました。

○杉本ゆう委員 ごめんなさい、最後と言ったのに、さっき少人数学級がいいとか、そういう話を一切してないので、そうではなくって、地域に対する説明があまりにも、この10年のやり方、10年以上のやり方が雑なので、後から結果がほぼ決ま

った段階で90%ぐらいの人たちが知ってからでは遅いし、それで結局紛糾してるんじゃないという話なのですね。

今の話も、結局開かれの人とか、地域の顔役のもともと区の地域のちから推進部がやってるのもそうだけれども、地域の一部の顔役の人にしか区とつながってなくて、一般の人につながらないじゃないですか。

例えば、ですけれども、足立区の広報とかで、あだち広報で大々的にこの地域の統廃合がありますと知らせるなりなんなり、そこまでした上でやってるというのであれば、地域の人が読んでなかったでしょうとなるけれども、みんながその地域の人が学校が疎遠だけれども、縁がある人たちが分かるという、そういう活動はしてないですよと、それをするべきではないですかというのが、教育長でも副区長でもどちらでも構わないですけれども。そこどうですかというのが最後の質問だったのですけれども。

○副区長 当時もやはり広報でお知らせするということはなかなかなかったですね。学校の中には個別に計画を世帯数が少ないので直接配布をしたりとか、そういったところで、御説明はしてまいりましたけれども、やはり、自分がいるときは、自分がいる間は統合しないので、出たところに統合になるからということで、興味をお持ちでない方もいらっしゃる。なかなかやはり情報をみんなと共有するというのは難しい現状がありました。

その情報の共有の仕方は、今様々届いてないというお声聞きましたので、少しでも教育委員会の方とは協力して、どんなやり方があるか、そこはきちんと検討して、今、杉本委員からお話があった、統合のメリットとか将来像がきちんと共有できるようなやり方を情報の伝達の仕方を考えていきたいというふうに思います。

○杉本ゆう委員 要望だけ。ということ、そういった話が前提でないと、この議論も多分本当に今日

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

話聞いてても、もう区の立場はそのまま、何回言っても同じ答弁で、訴える側は、自分たちの学校の子どもたちの環境だとか、思い入れだとかそういう感情にだんだんだんだんっていつっちゃうので、そういった部分をしっかり整理して議論できるようにしないと、この話はもう結局最終的にもうすごい悪い言い方しますが、区の方がひたすら答弁して、もうこうします、ああしますといろいろ言い訳を並べ、言い訳といたらあれですけれども、答弁をして、それでガス抜きして、区もクレーム対応ではないですけれども、言い終わってある程度ガスが抜けたところで、そのまましれっとやっちゃうというのが今までの感じがする。

そこに関しては、これ以降やっぱり丁寧に丁寧にしないと、申し訳ないですけれども、統廃合した地域、うちの地域もそうですけれども、地域にやっぱり今10年たった今でも、禍根を残してる、学校とは関わらないよと、地域でそれなりの人たちも言ってる人たちも出る。分断が起きてるのは事実10年たっても分断は残ってる。だから丁寧にやってくださいという話だったので、そういった点を要望して、ちょっと次回またこの議論あると思うので、ちょっとその点は是非考えて1か月、また次の委員会でいろいろと質問したいと思います。よろしくお願いします。

○岡安たかし委員長 要望ですね。

他に質疑は。

○川村みこと委員 時間もありますので、あまり長くないようにしたいと思いますけれども。

各委員の皆さんからも質問ありましたけれども、大変難しい問題で、私自身も荊江中学校が母校で、母校がなくなるという話で、まず率直に一卒業生として感じるのは寂しいなという、そこです。周りの友人たち、卒業生に聞いても、やはり母校がなくなってしまうのは寂しい。これはもう、大前提としてありますと。

地域の方々にお声を聞いても、やっぱりその学校があること前提で住宅を購入したりとか、選んだりしてるところもありますから、そう簡単ではない問題だということは分かります。

ただ一方で、適正規模・適正配置に沿ってやっていかなければいけないというところは、私も理解するところでありまして、これは子どもたちのためなんだというところで着実に進めていかなければならないんだろうなというふうには受け止めております。

一方で、ちょっとやはり進め方のところが、もう少し丁寧にといいますか、やっていく必要があるのかなというふうには感じることでありまして、最終的には、子どもたちのため、だから、区民の皆さんのためだということなのですけれども、一旦これを多分聞いても、やらないでほしいという気持ちが、もう大歓迎だよという人よりも多いのではないかなというふうに思うんです。

そうなったときに、やっぱり区は理解を求めていかなければならなくて、理解を求めていくとしたら、どこに落としどころを探っていくか、やっぱり区もずっとこれ数は、適正規模はこれなのだというふうに主張をずっと続けていくことが大事なのですけれども、大事なんだけど、それだけではなかなか数がこれなのと言われて、はい分かりましたとなるかというそうではないなというふうに思うところなんですよ。

また例えば、なのですけれども、この竹の塚地区の方の質疑応答のものをみてましても、スクールバスとか自転車通学の導入は検討しないんですかというふうなものに対して、あくまで目安の距離なので導入は考えてないという話なのですよ。

適正規模・適正配置の方については、その数がこれ国も示してて、この数にのっとってやっていくから進めていきますと。一方で、ちょっとこう、やっぱり仮校舎へ行くときは、はみ出す方々がいいますから、この方々はどうなるんですかと、スク

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ールバスや自転車通学どうなのですかというのと、これはあくまで目安なのでやりませんと。

何かどっか多分皆さん、これ一例ですけれども、一例ですけれども、そこが皆さんずっと入らないポイントで、こっちはことは数だから進めますと言われるけれども、こっちはことはいや目安なのでやりませんよ。何かやっぱりちょっと落としどころ探りながらやっていかなければならないのかなあというのが感じたところなのですよ。

今一例に挙げた、そのスクールバスの導入等についてなのですけれども、これも実際やらないというふうに判断した理由、スクールバスは費用の話もあるのでしょうけれども、自転車通学の方は、これできない理由というのは何なのでしょう。

○学務課長 自転車の事故が中高生に多いというような状況も踏まえると、お子様たちが安全に登校するためには、自転車通学はできれば避けていたきたいと考えております。

○川村みこと委員 おっしゃるとおりなのですよ。

区としては安全を守っていかなければいけないというところでも理解するんですよ。理解するのですけれども、多分何かあっては遅いからというのは分かるのですけれども、多分子どもたちからすると、通学距離が長くなってしまって、その分ほかのことに使える時間がなくなってしまった。自転車だったらスムーズに行けるとか、多分皆さん思うところはあると思うんですよ。

そんなこう自転車はやっぱりいろいろ考えるところがあるからというふうな話ですけれども、そんな中も昨年あれですよ、江戸川区は自転車通学を認めている学校があるということで、自転車通学始めた学校があります。そういったところについて意見を聞いてみるとか、実際運用を確認してみるとか、そういったことをされた上での回答だったのか、その辺りどうだったのでしょうか。

○学務課長 江戸川区さんの話は、ちょっとお伺いはしていないのですけれども、おとしに、自転

車のやはり中学生の自転車通学の御要望が上がってきたときに、東京都の事故の状況などお調べしまして、やはり死亡事故ですとか、事故の件数などを踏まえると、ちょっと、やはりお子様の安全を考えたときに、自転車はやはり危険だということ、そういう結論になったということでございます。

○川村みこと委員 なるほど、分かりました、理解はするんです。理解するのですけれども、多分だとしたらですよ、今、他の委員がおっしゃってるのと、私も重なるのですけれども、メッセージの出し方が、ちょっともう一息頑張れるのではないかなと思ってまして、この報告資料だってあくまで目安の距離なのでやりませんというふうに答えてるんですよ。

でも一方で、ちゃんと今お答えもあって、子どもたちの安全のためにいろいろ調査もしたということではないですか。それをもうちょっとメッセージで子どもたちのために考えたんだけど、それは通学が楽になるとか、そういうメリットと、危ない可能性がある、そこを比較してこっちにしましたということを打ち出せば、もうちょっと理解してもらえるのではないかなと、多分、杉本委員などもおっしゃってるのも、多分そういう丁寧な進め方というのは、そういうところなのではないかなというふうに、私は思うわけなのですよ。

ですので、ちょっと江戸川区の件は、皆さん多分検査したらすぐ出てくるんですよ。自転車通学始めました。こんな時代の中で逆に始めましたというのが出てくるわけなんですよ。なので、是非今後のために、江戸川区さんにも是非状況を聞いていただきたいと思いますけれども。

更に加えて、適正規模・適正配置の話も、今、いろいろ質疑ありましたのであれですけれども、子どもたちのためなのですよ。集団生活によって学べることもあるとか、メリットはあるわけですよ。

これだけ、私たちは今区議会にいて、これで資

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

料頂いたりとか、委員会場で御説明を詳しく聞けるから、やむなしかと、学校なくなるの嫌だけれども、やむなしかとちょっと思うわけなのです。

それが、そういうところまで、ふだん生活されて方はなかなか聞きに行けないとか、そういう方が多いですから、そうなったときになかなか伝わらないという部分があって、例えば実施計画の案ですよ。これを見ても、適正規模・適正配置を進めるのは子どもたちのよりよい教育環境をつくっていくために、適正規模・適正配置を進めると、これだけトップに書いてあるわけですよ。

これが、より良いが何なのかというのが、多分ちょっとよく分からないで、何かそういう話聞いたから調べてみようホームページをというふうに思っても、実施計画書を見ますよね。見ますけれども、よりよい環境のために進めます。国の基準は数字これですというふうに書いてあるんですよ。

でも今、各委員からもあったとおり質問したら実際にはあるわけなのではないですかメリットが、今挙げていただきました、メリットが集団生活がとか、そういうメリットがあるわけではないですか。そこを、確かに、区からの正式な計画書ですから、あまりにも砕けて書くことはできないと思うのですけれども、もうちょっと多分地域の方にも分かりやすいようにというか、こういうことメッセージ性を含めるとか、こういうことがあるから、結局その未来に、子どもたちの未来にはね返って、メリットがあるんですよというところを多分伝えていかないと、なかなか御理解を得られないんだろうなというふうに思っているところです。

今言いたみたいは、少しちょっと多分資料の出し方とかを工夫するだけでできることもあると思うんです。そういったところを、ちょっと今後の改善、これからも統廃合続いてきますから、今後に生かしていくというところについてはいかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 今、川村委員御指摘いただいたところについては、きちっと検討した上で、区民の方がより分かりやすく、理解していただけるような表現に直していきたいというふうに思います。

○川村みこと委員 分かりました。丁寧について言っても、多分一言で言ってもその丁寧なやり方本当にいろいろあって、どうしたら多分伝わるかというのが、いろいろ多分模索しながらやっていかなければいけないんだろうなというふうに思います。

私の中でも、一卒業生としてはまだすっとちょっと入ってないところもありますから、やはりそこは、是非丁寧に進めていただきたいと思いますし、これからもこの委員会でもちょっと見守っていききたいと思いますので、今、学校適正配置担当課長からも答弁いただきましたので、是非引き続き取り組んでいただきたいと思います。これは要望させていただきます。

○岡安たかし委員長 他に質疑。

○へんみ圭二委員 いろいろな議論がありますので、私からは1点お伺いしたいのですが、子どもたちの教育環境を改善するというのがもう大前提、それが一番の目的というのは理解をした上で、この地域の方から、先日お話があったのは、例えば避難所としての自分たちの逃げる場所がなくなる。それから、その後の活用についてもどうなるのか全く分からないじゃないかというお話がありました。

例えば、これ学校統廃合した後に残った学校の跡地活用が決まらずに、ずっとそのままになっていたという事例は例えば足立区だと、どういう事例があったでしょうか。

○副区長 今、実際活用が決まっていないところは、★★しておりますけれども、北鹿浜小学校なのかなというふうに認識しております。

○へんみ圭二委員 北鹿浜小学校は今そうなんですけれども、例えば、私が議員になった20年前も、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

千寿第六小学校が、ずーっともう空き地のままになっていて、たしか15年ぐらい空き地になって、今防災広場という形になりました。

それから戦後、さっき話も出ましたが、戦後もずっとそのままの状態、今度新しい学校に生まれ変わるということにもなりましたが、10何年以上そうやって活用方法が決まらず野ざらしになっていたという事例も踏まえると、やはりその地域の皆さんからしてみれば、そういうことになっちゃうのではないかと不安はあと思っています。

ですから、この報告資料の中にあるように、地元住民の皆さんの御意見を丁寧に伺って地域にとって大切な場所に検討を進めていくということが書かれているのですから、それはやっぱりタイムスケジュールをちゃんと示して、もし仮に統合になった場合には、その跡地活用についても、皆さんとこういうふうなタイムスケジュールで話し合いを進めていきますということを示すべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長 まず跡地の活用については、教育委員会といたしましては、近隣の小・中学校の改築をした際の仮校舎としての活用をまず検討したいというふうに考えております。

一方で、そういった活用が終わった後については、地元の皆様の意見を丁寧に伺いながら、担当所管は資産活用の所管になりますけれども、もう現在でも、情報共有は既しておりますので、今委員御指摘いただいた、野ざらしにならないような、速やかな検討は進めていきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 是非、先ほど、まちづくりのためにやるものではないというお話だったのですが、それは確かにそうだと思います。ただ、過去の事例からしても、何にも活用方法が決まらないうち、長い時間がたってしまったということがありましたから、過去の事例から得た反省点というのが何

なのか、そしてそうならないようにするためには、区としてどのようなことが考えられるのか、この点を最後にお聞きしたいと思います。

○副区長 以前、鹿浜地区でやったときに、やはりこの後どうなるのかという御意見がありました統合協議会の方である程度一定方向が出た後は、統合協議会の形をまた利用しながら、跡地の検討についても、鹿浜地区では進めておりましたので、同様の取組を資産課長の方と進めていきたいと考えております。

○岡安たかし委員長 他に質疑なしと認めます。

次に、各会派から陳情3件の意見を求めます。

○くばた美幸委員 様々な質疑がありました。まだまだ深めなければならないと思いますし、様々な声も聞きたいと思っておりますので継続をお願いします。

○杉本ゆう君 より丁寧な説明等、今、今日も私の方でもいろいろ質問させていただきましたので、次回の委員会でもたよりまた違う形でいろいろと区の方の方針今後どうなっていくのかというより細かい話聞きたいですので継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 まだ統合協議会開くまでの段階ではないと思います。住民の人たちは皆、これだけたくさんの署名が集まって反対もしています。当事者である子ども、保護者、全然統廃合について知られていません。そして住民説明会の1つにおいても、花西小学校の運動会の日に設定されてしまいました。竹中、瀏江中の統廃合においても、区の説明、十分に地域住民に届いていません。それなのに統合協議会を開くための準備はできないと思います。

住民自治の精神からも、統廃合についてまずは中止をする、それぞれの学校を残していく道はあるということ、これからも議論をしていくために、採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 引き続きの議論が必要だと思いますので、継続をお願いします。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 まだまだ意見を聞いて議論したいと思います。継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 本陳情3件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、本陳情3件継続審査と決定いたしました。

次に、(11) 受理番号10 足立区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を単独議題といたします。

本陳情は新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○教育指導部長 請願・陳情説明資料33ページをお開きください。

平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

視点としては2つありまして、平和教育における政治的中立性の確保、また校外学習における安全確保といった視点でございます。

要請する内容としては、こちらの陳情の要旨の項番1から4に記載のとおりでございます。

34ページ内容及び経過になりますが、項番1の区立中学校における平和教育につきましては、特定の立場に偏らないような教育を配慮しているということと、教育委員会の方針といたしましては学習指導要領に基づく中で、小・中学校においては発達段階に応じて、主に社会科で指導することとされております。

本土への空襲、沖縄戦等を社会科等で取り上げて、平和で民主的な国際社会の実現に資する資質能力を育成するよう指示しております。

また、様々な国にルーツがある児童・生徒が増加していることを踏まえまして、これまで以上に社会的事象を多角的、多面的に捉えることができるように配慮いたしております。

項番2につきましては、修学旅行に感ずる保護者

への説明と安全管理でございます。

修学旅行実施の2年前から保護者代表を交えて行き先等を決定しているところです。活動内容や移動手段、安全管理面も含めまして、教員が事前に実地踏査を行うなどなどいたしまして、現地確認した上で、保護者会等で共有するなどしております。

項番3、過去の修学旅行や平和学習についてでございますけれども、こちらについては修学旅行等校外での学習活動挙行報告を提出させ、都度確認しております。併せてしおりを提出させるなどして、安全面も含めて確認しております。

なお記載のとおり、今年度は新田学園が広島県を訪問し、多角的、多面的に学習できるプログラムを用意しております。これについて、この点について特段懸念の声などは寄せられてはおりませ

ん。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 ①の陳情項目について、政治的中立性については、教育基本法14条が禁じているのは、特定の政党を支持、反対するための政治教育や政治活動であって、主権者を育てる上で、学校での政治的教育を行うことは大切です。必要です。区の説明資料の中でもあります。児童・生徒の考えが深まるような、様々な資料を提示しています。そして平和に関する学習についても学習指導要領に基づいて行っているとありますね。

○教育指導課長 宿泊行事、若しくは校外学習につきましても、こちらは学習指導要領に基づいて、目的をはっきりさせ、学習の一環ということで、教科書で確認したものを実際に目で見て、確認するというようなことが目的ですので、学習指導要領に沿って確実に実施しているところでございます。

○西の原ゆま委員 ②の陳情項目についてですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ安全管理は万全を期することは当然です。学校でも危機管理マニュアルに基づいて、引率教員がしっかりと実施していると書かれています。実地踏査もやっていると保護者に伝えています。

③の過去の修学旅行、平和学習においても、区が述べてるように、挙行報告もさせている、移動教室宿泊のしおりも併せて提出させている。そして、実踏も行っていますね。

○教育指導課長 資料項番2にありますとおり、2年前から旅行会社からの提案を基づきまして、保護者と一緒に決めているところでございます。

また前年度の実施に、次の学年の教員を連れていき、安全確認をする若しくは実施の一、二か月前に、現在の状況をもう1回確認するというところで、安全を確認しながら当日の実施をしているところでございます。

○岡安たかし委員長 いいですか。

他に質疑はございませんか。

○杉本ゆう委員 すみません、ちょっと今回の件、結構重要な話なので1点確認させてください。

今回の同志社国際高校の事件、それこそ辺野古の抗議船に子どもを乗せるなんてのはあってはならないことだと思っています。ただ一方で、これ正に、これ研究者としても学校の現場としてもここら辺専門でずっとやってきた立場から話をすると、今、西の原委員もおっしゃってましたけれども、どこの党派性を出しちゃ駄目だというのが政治的中立という意味ということからしたときに、ただ僕の場合は私立学校で教えてたので比較的自由にしゃべってたといっても好き放題やってたわけではないですけども、公立の学校の先生は、よりやっぱりそこら辺センシティブな問題なので、一方でそれで社会科の先生が萎縮して、今回の事件で萎縮してしまうのではないかというすごい懸念を持っています。

そこに対してのガイドラインは、やっぱり区の方が示さなければいけないと思っていて、例えば

今日、新田学園の広島の話をしたときに、例えば広島の話、原子爆弾の話をするときに、落とされた日本側は被害者です。落とした方のアメリカが加害者ですという話になったときに、両方の立場はこっちで、こういうふうに考えて向こうでこういうふうに考えてるので、両サイドの話をちゃんと伝える、そういうのがいわゆる政治的中立性だというふうに思うんですよね。

ただ、ちょっとここちょっとセンシティブな話は子どもたちに伝えて後で批判くらうの嫌だからやめときましょうというふうに萎縮しちゃうのが一番駄目だと思うのですけれども。

そこをしないと、それこそ主権者教育とか、子どもたちのいわゆる政治に参加しようという意識も絶対育たないというふうに考えたときに、今回の件、ちょっと絶対今回の件がきっかけで萎縮するようなことがあってはいけないと思うのですけれども、区として何か改めて、特に小学校より中学校ですよね。になんかちゃんとそれなりの何ていうんだらうガイドラインというか、そういうものをちゃんと出して、具体的なケーススタディーではないですけども、ケース1、ケース2みたいにちゃんとつくってちゃんと見せないと、ここはしゃべって大丈夫ですよというのを先生に言ってあげないと、公立学校の社会科の先生本当大変だと思います。そこら辺どう考えてますか。

○教育指導課長 区としてのガイドラインというよりも国の学習指導要領に基づいてということなのですけれども、先ほどの一方の考え方だけが正しいということではなくて、こういう考えもあったり、こういう考えもあると、皆さんはどういうふうに考えるかということを引きつつ議論できるような、そんな授業スタイルというのが、今求められてるものなのかなというふうに思います。

ですので、区としては、校長会が行ってる、校長会の中で設置してる、例えば教科の研究部会のところで、社会科の先生が集まる部会があるんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、そういったところで、どういうふう
に授業を進めていくか、ここまでは十分に伝えら
れる、学習指導要領のつとってるのはこういう部
分だということを、きちっと我々も入った上で校
長会とも確認を取りながら、その上で社会科の教
員がそれぞれの子どもたちに学習を提供できるよ
うな、そんな環境をちょっと整えていきたいなと
いうふうに考えております。

○杉本ゆう委員 それは、もうそのとおり、それは
そのとおりしなければいけないのですけれども、
今お願いしたのが、もっと具体的にこういうケー
ス、例えばもう、事例、架空のシミュレーション
でやっぱり事例をつくって示さないと、大変申し
訳ないのですけれども、中学校の免許は社会科の
免許なんです。社会科の免許で必ずしも政治経済
だとか、現代史の政治的な話、センシティブな話
に詳しい先生ばかりではないと、私は地理が専門
ですよ、歴史でも古い時代が専門でしたという人
がいるわけですね。

で、自分もそうですけれども、社会科の免許は
どこでも取れる。ぐらいいは、これも乱発、その
中の一人、ちょっとたまたま教職付けたのであれ
すけれども、というときに、考えたときに、そ
こをやっぱり先生自体がどの程度しゃべっていい
のか分かってないという人は、申し訳ない、僕が
行った学校でもそうだったので、例えば自分は古
い歴史の専門だったから、ここら辺どうなのとい
うところ教員の中でちゃんと話合いをして、この
ケースに関してこの程度までちゃんと話ししないと
中立性取れないよねという中でやるんですよ。

だけれども、学校でそこをちゃんとやってるか
どうかというのは、ちゃんと教育委員会が把握し
ないといけないし、ただそれも分からないと、そ
れこそ指導書でないけれども、例えば、新田学園
で広島に行くんだったら、広島の場合だったらこ
ういう話はしていいけれども、こういう話は駄目
ですよというのは、ちゃんとある程度、国の方針

を基に区が分かりやすいマニュアルをつくってあ
げないと、特に若い先生なんかしゃべれないと思
いますけれども、どうでしょう。

○教育指導課長 御指摘のとおり、特に若い教員に
ついては、どのようにしていいかというのは迷う
ところでありますので、校長会とどういうふう
に、具体的な事例を挙げながら、どういうふうに進
めていくかというのは、相談しながら、マニュアル
というところまでいけるかどうか分かりませんが、
そういったものがある一定のところを出せるよう
に、少し検討していきたいなというふうに考えて
ございます。

○岡安たかし委員長 いいですか。

他に質疑は。

質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○くばた美幸委員 質疑を深めたいと思いますので
継続で。

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 1から4の項目において、区が
もう既に対応環境を整えていますので、反対する
ものと考えます。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員長 それでは、これを採決いたし
ます。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手
を求めます。

[賛成者挙手]

○岡安たかし委員長 挙手多数であります。よって、
継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を
認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。

教育指導部長から報告願います。

○教育指導部長 文教委員会資料をお開きください。

学校ICTに関する調査ということで資料まとめさせていただいております。

2ページが区の出組として、これは表でお示しておりますけれども、令和元年度から1人1台環境を整えてきた経過をまとめてございます。

3ページについては、そのために必要な経費ということで、積立基金を設立しておりますので、所要額100億円必要になっておりますのでそれに向けた基金の状況を含めた、経費見込みでございまして。

(3) が端末活用促進の出組ということで、GIGAスクール事業、現在取り組んでいる内容をまとめており、また次のページ、4ページについてはICT支援員の派遣ですとか、ICT育成プログラム、教員の能力開発の出組、またAとしては、児童・生徒の情報活用能力の育成ということで、タイピングのイベントですとかICTマスターということをやっております。

また5ページにまたがってるところでございましてけれども、情報モラル出前授業やっておりますが、本会議でも答弁を申し上げましたけれども、やはり情報モラルのところは、やはり生成AIのところも含めて、強化を図っているところでございます。

項番2のところ、教育DX推進プランの進捗ということでございますけれども、このあたり指標を設定してPDCA回しているところでございます。

(2) に主な指標を雑駁であります、表に記載してございます。

最後6ページに主な課題として項番3にまとめておりますDXプランの課題ということで、校

務DXについては、押印の廃止、ペーパーレス化、このあたり標準化をしていく必要があるということと、まだまだ生成AIの効果的な活用が十分でない、このあたりは事例をうまく広げていく。また基金の活用の部分では、活用が目的化している部分もありますので、その活用の先を含めたところを見える化しながら、全校で広げていく必要があるといったところ、また予備機の配置ということで書いてある配備ということで書いてありますけれども、やはり導入して5年たって非常に今故障が増えております。この夏、入替えがありますけれども、その辺り入替え後の故障を見据えた予備機の安定的な配備についても取り組んでいきたい、そのようなことで考えてございます。

以上でございます。

○岡安たかし委員長 ありがとうございます。

何か質疑等ございますか。

○へんみ圭二委員 これだけのお金が掛かるということで、中を見たときに、児童・生徒用の端末で30億円である一方で、端末設定ヘルプデスク等保守で44億円ということなのですが、このヘルプデスク等保守というのは、これ何でこんなにお金掛かるのでしょうか。

○学校ICT推進課長 こちらヘルプデスク等保守と申しますのは、学校の先生が機器を使う際に、何か疑問点ですとか、故障の際に、まず問合せをしていただく窓口として開設してるものでございます。

○教育指導部長 ヘルプデスクはほんの一例と申しますか、1つの機能でありまして、端末とか、ネットワークですとか様々なものをまず設定しなければいけない、運用保守、運用しながらということ、このICTの大きな基盤になっておりまして、それ以外の端末だとかそういったものが、切り離して経費を見込んでいますけれども、この③のところは、実はこのICTの非常に骨格というか、非常に大事なところなので、その設定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

等のために運用保守も含めて、非常に多額な経費が掛かっているような状況でございます。

○へんみ圭二委員 端末費用で多額の税金が掛かるんだらうなと思っていたものですから、このヘルプデスクというのが重要なんだというのは、今の御説明で分かったのですが、ただそれにしても、この中身が費用対効果がどれぐらいなのかというのが、これだけではちょっと分からない部分がありますから、その点についても、例えば問合せ件数が年間どれぐらいあって、それで教員の皆さんの満足度がどれぐらいなのかというような、そういうデータも示していただかないと、ちょっと中身がよく分からないなというところがありますので、今後そういったデータについてしっかりと提示をしていただければと思います。

それともう1件、グーグル認定教育者資格というのがあって、これが今取得率19.8%ということなのですが、これは例えばどれぐらいまで引き上げるというような目標値があるのかということと、これ資格取得が目的化するのではなくて、それが授業改善にしっかりとつなげられるというのが必要だと思いますから、その辺りについての、何かこう指標も設定しているのかということをお聞きしたいと思います。

○学校ICT推進課長 こちらのグーグル認定教育者資格の目標値ですが、現時点では、区の方で何%まで取得を目指すというところは設定しておりません。ただ、こちらレベル1、レベル2と記載ありますが、まず端末を使うに当たってこのアプリケーションの理解ですとか、活用というところの具体的な知見を身に付けていただきたいというところで、先生方に取得の方を促しております。

また、もちろんこの資格取得が目的化しては本末転倒でございますので、授業改善につながる、つながった事例というところを横展開も含めて、好事例共有していきたいと思っております。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

次に、(2) 公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会で、公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定いたしました。つきましては、公益財団法人足立区生涯学習振興公社の令和7年度決算について、本委員会の調査事項とすることとし、調査を閉会中に実施したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、(3) 令和8年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきましては、他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。なお、さきの各種委員長会において、10月28日水曜日から10月30日金曜日の間で行うことが示されておりますが、調査事項、調査都市等を踏まえた上で、今後日程を決定したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

調査事項、調査都市につきましては、何か御希望等がございましたら、7月31日金曜までに、文書をもって私まで提出してくださいようお願いします。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 次に、報告事項を議題といたします。

ちょっと委員長から、皆さんにお話ししたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もう時間も時間ですので、これから7項目の報告をいただくことになるのですが、事前に皆さんも報告受けてますので、ちょっと質疑だけにとどめたいということで、同じ説明を聞くことになりますので、それ皆さんが賛同してくればそうしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。反対の方いたらいいですか。大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 そしたらですね、(9)、(10)及び13から15これ5件あるんですね。16、それから17、18、8件ですかね。9、10、13から15、16、17、18、これについて質疑から始めたいと思いますが、何か質疑はございますでしょうか。

○西の原ゆま委員 ヤングケアラーの実態調査について質問したいと思います。

日本共産党足立区議団として、ヤングケアラー実態調査をすべきだとずっと求めてきましたが、やっと実態調査に足立区が踏み出してくれたことをうれしく思います。

調査の中身を見ますと、8の家族の世話やサポートをしているというところで、やりたいことができない事があるかどうか聞いた上で、9番に移ります。そこで1、③を答えた人はどのようなことを記述してあるんですけれども、これをやはり当事者である子どもたちに分かりやすいように聞くためには、やりたいこと、負担を感じていることはどのようなことですかと、丁寧に記述した方が答えやすいと思います。改善すべきだと思いますがどうですか。

○こども家庭相談課長 西の原委員御指摘ありがとうございます。今、御意見を踏まえまして、改めてちょっとアンケートの方につきましては、改善を加えたいと思います。ありがとうございます。

○西の原ゆま委員 その上で、やりたいことと負担を感じていることと2つあるのですけれども、この9番には負担を感じていることとしての記述が

ないように思います。

例えば、おじいちゃん、おばあちゃんなのか、親の介護で負担を感じているのか。家事で負担を感じているのか、兄弟の面倒で負担を感じているのか、家族の機嫌にいつも気に掛けていることに負担を感じているのか、様々な手続、自分で行わなければいけない親の通訳や付添いで負担を感じているのか、何に困っているのかということをつかる選択も、やりたいことができないのは、いろいろな事、何々な時間、将来のこと、夢のこととか、いろいろ選択があるのですけれども、この負担を感じているというところを書くところがありません。どんなことに負担を感じているのか、やりたいことができないというのを聞くのも大事なのですけれども、それぞれ聞くのはどうですか。

○こども家庭相談課長 西の原委員御指摘のとおり、確かにやりたいことはできないということをちょっと中心に聞いているというふうには、私も今、すみません感じました。お子様の方で負担に感じているということに関する項目が少ないのではという御意見につきましては、こちらも改めて課内で持ち帰りまして検討して、できたら加えたいと考えております。

○岡安たかし委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 質疑なしと認めます。

以上で文教委員会を閉会いたします。

ごめんなさい、その他がありました。

————— ◇ —————

○岡安たかし委員長 その他、情報連絡等を含めて。

○学務課長 本日、鹿浜委員からいただいた鋸南自然の家のしゅん工時の建設費用ですが、約40億円ということでした。申し訳ありません。

○岡安たかし委員長 情報連絡含め、その他何かございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 すみません、1点確認だけ。すみません、簡潔に。

例の足立小学校の食中毒の件です。確認させてください。

給食が原因ではなかったというのはよかった、よかったということはあれなのですけども、区の方はしっかりちゃんとそこら辺対策できてたということなのですけども。ちょっと私も、友人の子どもたちで、今正に現役で通ってる子たちがたくさんいますので、そういったとこやっぱりあんまり具体的に言ったら、その変にバイアスがうまれてしまうかもしれないですけども、土曜日に学校内でイベントがあったということだったのですけども、そこでどうもやっぱり地域のスパーであるとか、お菓子屋さんであるとかいろいろ協力を受けて学校内でやっぱり飲食を出して、飲食の物を出してたという話なんですよ。

そこら辺、やっぱりそのイベントに参加した人と、していない人の調査、今後、保健所でいろいろやりますという話なのですけども、教育委員会の方で、そこら辺の調査と聞き取りはしてるんですかね。そのイベント参加したかどうか、それで大分いろいろ絞りやすく、保健所の方もやりやすくなると思うんですけども。どうでしょう。

○学務課長 土曜日のイベントについては、把握はしておりますけれども、学校主催のものではなかったの、こちらの方では特に関わりというところはないうところでございます。

また調査の内容については、今保健所が調査をしている段階でございますので、内容についてもこちらの方で答えできないというような状況でございます。

○杉本ゆう委員 おっしゃるとおりで、ちょっとさっきの統廃合の話、蒸し返すわけではないですけども、やっぱりこの10年で足立小の周り地域とのつながりもほぼなくなり、しかもPTAも廃止され、今回有志の保護者の会がやったイベント

であったと。

別にそれが原因とはまだ分からないけれども、ただいまおっしゃったように、足立区立の学校の中でやったイベントなわけですから、例えばそこで一般の人がやったとしても、例えば前の学校開放でやってた人が事故を起こした、暴力事件を起こしたのだって、結局区に責任を発生するわけですから、もちろん学校でそういうイベントをするに当たって、もちろん学校長の配慮ももちろんありますけれども、結局は、最終最後は誰が、例えば学校あずかり知らぬところでしたよと、そのイベントには教員はいなかった、校長、副校長が現場に行ったわけですよとなったときに、そこの方はちょっと区はタッチできませんということだと、どうなんだと、そこはちょっと明らかに何か関係ありそうなものに関しては、ある程度情報収集しなければまずいのではないですか。

○学務課長 こちらの方でも、保健所の調査には全面的に協力をしているところです。ただ、今何をどう調査しているなどについては、保健所の調査に差し障りがあるということもございまして、多くをお話しできないというところは御了承、御理解いただきたいと思います。

○杉本ゆう委員 分かりました。では、その点に関しては、これ以上聞きませんが、今後なんですけれども、とにかく今、飲食物を出す行事に関しては、かなりみんなもう敏感になっている。年末年始の餅つきも、ついたお餅は食べませんみたいなそういう時代になってるところになってきたときに、今後、そういうイベントをやっぱりやるのはいいのだけれども、例えばやるのはいいのだけれども、やっぱりある程度学校の目が届くようにして、主催者が学校ではないですと言っても、主催者が学校でなくても、結局は、学校、足立区の責任がやっぱり、言い方悪いですけども、マスコミとか外部から言われちゃうので、そこはしっかり把握しておかないといけないと思うので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こら辺どうですか。

○学務課長 杉本委員おっしゃるとおり、学校主催でなかったとしても貸す側としては、やはり確認する責務があると考えておりますので、今はまだ原因が何か分からないというところでは、臆測を呼ぶようなことは控えたいと思うのですけれども、今後、イベント等についても、いろいろな面から確認できるようにということは、校長会でも周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 とにかく今回の件で、とにかく地域の人が相当不安に思っていて、しかも情報が入ってこないと言って、みんながどうなってるんだという、今ちょっと若干パニックになってますので、要は、さっき地域の人が今、学校と接点がなくなっちゃってるので、開かれの役員だけでも分からない、どうなってるんだという、ちょっとクレームが何件も来ているので、そこら辺、やっぱり丁寧に、もちろん今こういう状況で知らせられないんですよというのを、今、松本学務課長おっしゃったようなことをちゃんと伝えてます。しようとしてるので、という話で、臆測読ぶのでは駄目なのだというのはしてますけれども、やっぱりそういう状況になっちゃってるというところはよく理解して、今後丁寧に対応していただければと、教育長にも是非よろしくお願いします。

○教育長 今、本当に調査中なので、その調査の内容が明らかになりましたら、それをしっかりと丁寧に説明したいと思います。

○岡安たかし委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡安たかし委員長 以上をもちまして文教委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後5時35分閉会